

2026年4月1日



事業計画
(2026年度)

学校法人 立教学院

目次

はじめに.....	2
1. 立教学院本部事業計画	4
I. 一貫連携教育の推進	
II. 法人運営基盤の強化	
III. 財政基盤の強化	
IV. 立教学院の価値向上	
V. 収益事業の推進	
2. 立教大学事業計画	13
I. 教育発展	
II. 学術支援	
III. 国際化推進	
IV. 学生支援	
V. 大学運営	
VI. 学院・事務連携	
3. 立教新座中学校・高等学校事業計画	49
I. 教育活動	
II. 校舎・教育環境	
III. 学校運営	
4. 立教池袋中学校・高等学校事業計画	53
I. 教育活動	
II. 校舎・教育環境	
III. 学校運営	
5. 立教小学校事業計画	58
I. 教育活動	
II. 校舎・教育環境	
III. 学校運営	

はじめに

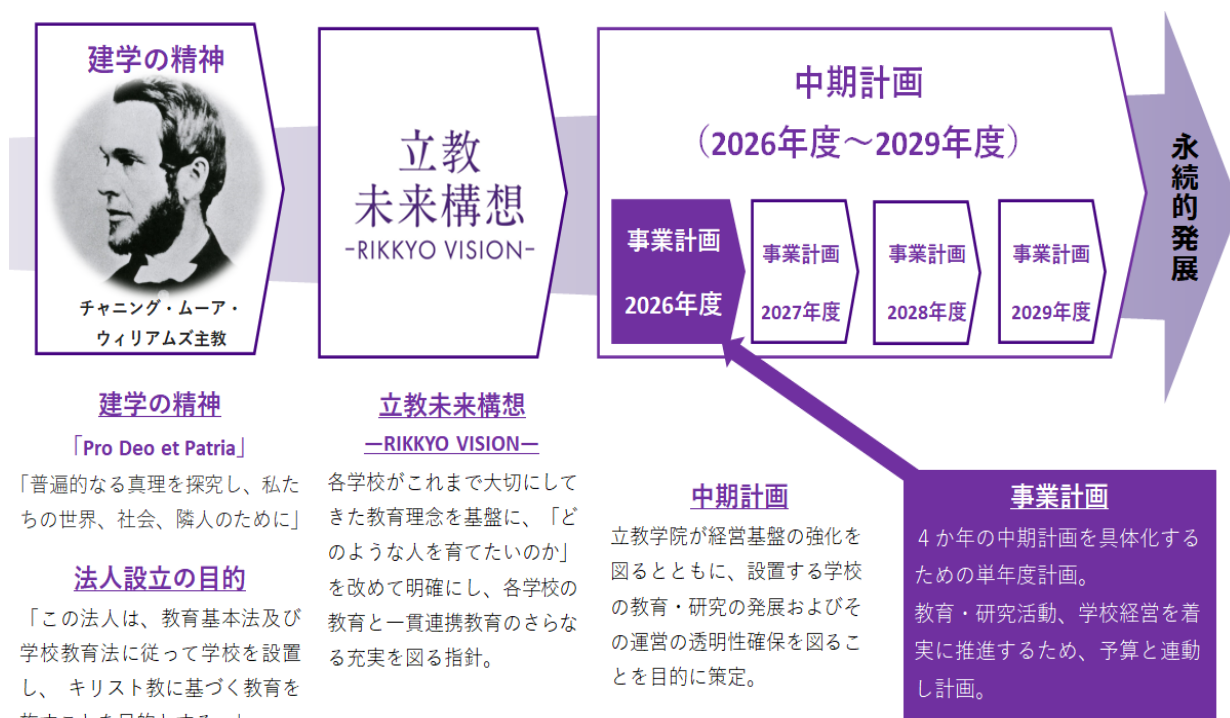
立教学院理事長 福田 裕昭

学校法人立教学院は、経営基盤の強化、各校における教育・研究の飛躍的発展、そして運営の透明性確保を目的として、2026年度から2029年度までの「中期計画」を策定いたしました。この度、その初年度にあたる2026年度の「事業計画」を策定いたしましたので、公表いたします。本事業計画は、中期計画に掲げた将来像・目標を確実に具現化するため、より詳細な実行プランとして示すものです。本事業計画の位置付けは後述の通りとなります。

次の半世紀を見据えて教職員および全ての構成員が共通のビジョンのもとに一丸となり、本学院のさらなる発展に向けて取り組んで参る所存です。皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

事業計画の位置付け

事業計画は、建学の精神を礎に法人設立の目的を果たし、立教未来構想の実現を促進する4か年の中期計画を具体化するための単年度計画である。教育・研究活動、学校経営を着実に推進するため、予算と連動し計画されている。事業計画の各事項は、その実施状況を事業報告書にまとめ、公表する。



<建学の精神>

立教学院の建学の精神、それは「キリスト教に基づく教育」である。1874（明治7）年、米国聖公会の宣教師チャニング・ムーア・ウィリアムズ主教によって設立された「立教学校」。東京・築地に聖書と英学を教える、わずか数人の生徒で始まったこの小さな学校が立教学院の前身である。ウィリアムズ主教は、当時の“実利主義”や知識、技術を物質的な繁栄と立身出世の道具とする日本の風潮をよそに、ここを「キリスト教に基づく真の人間教育を行う場」と位置づけた。現象にとらわれず、常にその本質に迫ろうとする自由の精神、そして、個性を重視し、お互いに尊重しあいながら人格を形成していく人間教育。これこそが立教学院のキリスト教に基づく建学の精神といえる。これは、正課教育（授業）に限らず、礼拝、キャンプ、講演会、セミナー、スポーツ活動、文化活動など全ての立教生に対して提供されるさまざまなプログラムを通して実践されている。

<法人設立の目的>

「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従って学校を設置し、キリスト教に基づく教育を施すことを目的とする。」

（学校法人立教学院 寄付行為 第1章 目的及び事業 第1条より）

<立教未来構想—RIKKYO VISION—>

立教学院は、創立150周年にあたって、各学校と一貫連携教育の将来像を示す中長期ビジョン「立教未来構想—RIKKYO VISION—」を策定した。これは、各学校がこれまで大切にしてきた教育理念を基盤に、「どのような人を育てたいのか」を改めて明確にした、各学校の教育と一貫連携教育のさらなる充実を図る指針であり、その内容は、「Vision Statement」と本文で構成されている。

立教未来構想—RIKKYO VISION— 「Vision Statement」

■立教大学

普遍的なる真理を探求し、世界、社会、隣人とつながるために、<Global Liberal Arts & Sciences >を究める大学へ

■立教新座中学校・高等学校

自分を知り自分を大切にすること、自分を大切にするように他を尊重することのできる生徒を育みます

■立教池袋中学校・高等学校

予測できないこれからの社会で、周囲と協調性を保ちながらリーダーシップを発揮できる人材を育てます

■立教小学校

尊重し合い、学び合い高め合う児童・教師・保護者が集う学び舎を目指します

■一貫連携教育

混迷する現代社会を生き抜き、未来を拓く「人間基礎力」を育成します

立教未来構想 紹介動画：<https://www.youtube.com/watch?v=ItaU9svl81Y>

1. 立教学院本部事業計画

I 中期計画 2026 年度 I 2029 年度	1. 取組分野	I. 一貫連携教育の推進
	2. 中期計画名	1. 一貫連携教育の推進
	3. 中期目標	<p>(1) 各学校が掲げる、「テーマを持って真理を探究する力」と「共に生きる力」を育てるという共通の教育目標に向かって、各学校が相互に連携を図りながら、それぞれの教育責任を果たします。</p> <p>(2) 各学校では、「アサーティブなコミュニケーション力」「レジリエントな自己指導力」「イノベティブな共感的発想力」を高める教育実践に取り組み、立教学院一貫連携教育の目指す「人間基礎力」を育成します。</p> <p>(3) 「立教学院一貫連携教育推進プラン」に定めた、「理念の共有促進」「プログラムの充実化」「学修状況の可視化」「推薦（内部進学）制度の検証」「教員組織の連携強化」のそれぞれの施策を実施します。</p>
II 事業計画	4. 2026年度の 行動計画	<p>(i) 「テーマを持って真理を探究する力」と「共に生きる力」を育てるという共通の教育目標に沿ったテーマを設定のうえ、シンポジウムや講演会・研修会等を開催することで、さらなる一貫連携教育の理念の共有促進を行う。</p> <p>① (ii) 一貫連携教育プログラムの充実化のため、現行プログラムの改善や新規の一貫連携教育プログラムを実施する。</p>
		<p>(i) 大学が実施するアンケート「学びと成長の歩みの記録」を用いて各校共通の評価指標を作成する等、一貫校出身者の特長の分析、学修成果の可視化を進める。</p> <p>②</p>
		<p>(i) 小学校、池袋中高、新座中高の教員の人材交流の実現に向け、各学校との緊密な連携を行うとともに、2027年度からの運用開始を目指し、関連規程を新規策定する。</p> <p>(ii) 池袋中高、新座中高教員の部活動支援策検討については、対象となる部活動を拡大し、一層の教員の部活動負担軽減を図ることができるよう各種取組を推進する。</p> <p>③</p>

I 中期計画 2026年度 2029年度	1. 取組分野	II. 法人運営基盤の強化	
	2. 中期計画名	1. ガバナンス・リスクマネジメント強化	
	3. 中期目標	<p>(1) 「学校法人立教学院内部統制システム整備の基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し、当該システムにおける考え方と実際の業務運営との間に乖離がないか、確認・改善のサイクルを回す運用体制を構築します。</p> <p>(2) 個人情報保護体制の高度化・効率化を図るため、各学校単位の体制となっている個人情報保護体制を学院として一元化します。</p> <p>(3) 学院全体の事業継続計画（Business Continuity Plan）を策定します。大地震発生時のBCPから着手し、その他の災害等に対応するBCPについても、順次策定を進めます。</p> <p>(4) 各学校の法務関連の相談窓口を学院に一元化することにより、学院として潜在的なリスクを早期に把握・共有し、これに迅速に対応できる仕組みを構築します。</p>	
II 事業計画	4. 2026年度の 行動計画	①	<p>(i) 内部統制システム評価項目（チェックリスト）により、内部統制システムの構築及び運営が適切に行われているかを点検し、その結果に基づき必要な改善を行う。</p> <p>(ii) 内部統制システム評価項目（チェックリスト）について評価項目の妥当性を検証し、より実態に合った適切な評価が行えるように必要に応じて項目の追加・削除・修正を行う。</p> <p>(iii) リスクの洗い出し、評価等について学院関係部局との協議を進め、リスク管理の体制、規程を整備する。</p>
		②	<p>(i) 個人情報保護体制の学院一元化の第一段階として、2026年4月から学院が統括機関となって各学校の個人情報保護体制を管理する運用を開始する。</p> <p>(ii) 各学校の現状を把握し、個人情報保護体制の高度化・効率化に向けた課題の洗い出しを行う。</p>
		③	<p>(i) 立教大学「事業継続計画（立教BCP）」【大地震発生時編ver.1】をベースとした、小学校、中学校・高等学校、大学を含む学院全体の大地震発生時の「事業継続計画」を策定する。</p> <p>(ii) 学院として実施している防災に関する取り組みや計画について関係者に周知し、有事の際に適切に行動できるように実効性を高める。</p> <p>(iii) サイバー攻撃や自然災害等の事業継続リスクについて現状の課題を把握する。</p>
		④	<p>(i) 法務相談窓口の学院一元化に向けた基盤整備として、学院と各学校との間で法務相談の情報を共有し運用上の課題を整理する。</p>

I 中期計画	1. 取組分野	II. 法人運営基盤の強化	
	2. 中期計画名	2. 組織・人事政策	
	2026年度 2029年度	3. 中期目標	<p>(1) 建学の精神を基盤に据え、組織の使命・目標の達成に貢献できる人材の育成及び配置に向けたプランを策定し、推進します。あわせて、法人運営や政策の企画・立案・管理を担う人材について、資格等級及び職位基準に則った段階的な育成と計画的な登用を行います。</p> <p>(2) 法令遵守と内部統制を強化し、業務を標準化してリスクを低減するとともに、組織再編で協働と迅速な判断を促し、環境変化に自律対応できる柔軟で強靱な体制を構築します。</p> <p>(3) 体系的な研修で主体的に学ぶ風土を育て、専門性と汎用スキルを高めて新規事業・改善に貢献する人材を増やします。成長実感と貢献実感が高まる魅力的でエンゲージメントの高い組織を実現します。</p> <p>(4) 基準とプロセスが明確化された納得感ある職務遂行力評価制度を定着させ公正性を高め、適材適所を実現します。学び合う文化のもと、内外において能動的な人材交流を促す制度を構築します。</p>
II 事業計画	4. 2026年度の 行動計画	①	<p>(i) 法人運営や政策の企画・立案・管理を担う幹部候補人材像を明確化し、育成対象者を考慮したうえで、計画的な育成を開始する。</p> <p>(ii) 資格等級に基づく人事制度について、処遇・評価・配置の関係性を整理・可視化し、公平・公正な人事処遇につなげる制度設計で勤務員の納得感を向上させる。</p> <p>(iii) 建学の精神及び中期計画を踏まえ、職員の能力・経験・志向性を考慮した配置や役割付与を行い、組織全体のパフォーマンス向上を図る。</p>
		②	<p>(i) 2025年4月及び2026年4月に実施した組織改編後の業務遂行状況について、業務分掌との整合性の観点から検証を行い、必要な調整を実施する。</p> <p>(ii) 教職員の過誤取扱いに関する対応フローを再整理し、対応手順を明確化したうえで、当該フローに基づく運用を開始する。</p> <p>(iii) 体制強化を目的に進めてきた業務委託化について、効果測定及び検証を行い、改善につなげるPDCAサイクルを確立する。</p>
		③	<p>(i) キャリアデザインの意識化を促進するため、継続的な研修を年代別に計画し、実施する。</p> <p>(ii) 研修体系全体を点検しつつ必要に応じた見直しを行い、資格取得や語学力向上といった成果をもたらす人材育成につなげる。</p> <p>(iii) 業務改善や新規事業に関する提案・参画の機会を設け、職員の貢献実感とエンゲージメントの向上を図る。</p>
		④	<p>(i) 新職務遂行力評価制度について、前年度のパイロット実施結果を踏まえて検証を行い、運用上の課題を整理し本運用を開始する。</p> <p>(ii) 新設される小中高人材交流制度に基づき、2027年度の制度運用開始に向けて、候補者選定の考え方及びプロセスの整理を進める。</p>

I 中期 計画 2026 年度 2029 年度	1. 取組分野	II. 法人運営基盤の強化	
	2. 中期計画名	3. DXの推進・情報基盤の強化	
	3. 中期目標	<p>(1) 各学校の情報基盤の強化を図るための推進体制を構築します。</p> <p>(2) 各学校の教育活動に関する情報やデータを整理し、活用できる体制を構築します。</p> <p>(3) 職場環境のデジタル化を推進するとともに、各学校における諸活動のデジタル化を支援します。</p> <p>(4) 情報・サイバーセキュリティへの対策を講じ、インシデント対応のための体制を整備します。</p>	
II 事業 計画	4. 2026年度の 行動計画	①	<p>(i) 各学校の情報基盤強化に向けた推進体制の要員配置・リソース配分計画を策定する。</p> <p>(ii) 各学校間の業務連携の枠組みを策定する。</p>
		②	<p>(i) 大学の情報戦略3.0を踏まえて、各学校におけるデータ活用の現状と要件を把握し、活用に向けた具体的な推進体制を検討する。</p>
		③	<p>(i) 各学校のDX推進・生成AI活用の現状と課題を把握する。</p> <p>(ii) 各学校におけるDX推進・生成AI活用の促進に対応できる体制を整え、具体的な推進計画および支援計画を策定し、実行する。</p>
		④	<p>(i) 大学においてCSIRT (Computer Security Incident Response Team) を構築する。</p> <p>(ii) 学院・各学校における情報・サイバーセキュリティやインシデント対応の課題を把握する。</p> <p>(iii) 学院・各学校におけるCSIRTの在り方、体制構築の課題を把握する。</p>

2026 年度 2029 年度	1. 取組分野	Ⅲ. 財政基盤の強化							
	2. 中期計画名	1. 募金活動の強化							
	3. 中期目標	<p>(1) 創立150周年募金の後継として推進している「セントポール募金」、「教育振興資金」等における各種取組みを改良しながら、多様な資産の受入れに対応できる施策を展開します。年間の寄付金額目標を10億円とし、4年間の寄付金総額40億円の達成を目指し、教育研究環境の維持・発展と、学生生徒等納付金への依存度を下げることに寄与します。</p> <p>(2) 寄付手段の多様化、魅力ある返礼品の開発、ニュースレター配布等による全体アプローチに加えて、各校友会イベントへの出席、新規イベント開催、寄付者マイページの開発等による個別アプローチを展開します。寄付件数を毎年度増加させていき、2029年度には2025年度比1.5倍の達成を目指します。</p> <p>(3) 寄付金額及び寄付件数の伸長を促進させるため、用途指定寄付の戦略的設定と目標・使途・成果の明確化を行う等、ステークホルダーの関心・共感を喚起し、還元意欲・文化を醸成します。ステークホルダーである個人・法人との接触機会を質・量ともに拡充するため、募金活動体制及び業務の充実と最適化を図ります。</p>							
	4. 数値目標（任意）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>最終目標数値</th> <th>最終目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募金活動 (セントポール募金、教育振興資金 等)</td> <td>目標寄付額：40億円 件数：2025年度比1.5倍</td> <td>2029年度</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	最終目標数値	最終目標年度	募金活動 (セントポール募金、教育振興資金 等)	目標寄付額：40億円 件数：2025年度比1.5倍	2029年度	
指標名	最終目標数値	最終目標年度							
募金活動 (セントポール募金、教育振興資金 等)	目標寄付額：40億円 件数：2025年度比1.5倍	2029年度							
Ⅱ 事業 計画	5. 2026年度の 行動計画	①	<p>(i) 寄付金が活かされる具体的な使途・目標を明確にし、募金ニュースレターを中心に寄付依頼を行なう。特に、用途指定寄付の戦略的設定と目標・使途・成果の明確化により、寄付金額伸長を図る。</p> <p>(ii) 芳名帳の配布を取り止める代わりに、寄付者自身が寄付履歴や累計額を確認することができる寄付者マイページの開発・運営を行う。</p>						
		②	<p>(i) 寄付者数増加のための施策を推進する。「寄付手段の多様化」の観点から、2025年度から開始した「選択ギフト型募金 (R.P.G.)」については返礼品の開発等を実施し、「豊島区ふるさと納税」については豊島区と連携しつつ適切な広報を行う。「寄付意識醸成」と「新規寄付層開拓」の観点からは、主に大学4年生を対象として税制の仕組みと寄付金控除について伝える講座や、校友を対象としたライフマネーと寄付金控除について伝える講座などを、土業立教会等と連携して実施する。</p> <p>(ii) 「PayPay決済」に続く新たな決済手段導入を模索する。</p>						
		③	<p>(i) 個人・法人との接触機会拡充については、2026年度の組織改編を踏まえ、企画部全体として取り組む方策を検討し実行する。同時に、学院全体で取り組むスキームについて検討する。</p>						
	6. 数値目標（任意）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>前年度結果</th> <th>今年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募金活動 (セントポール募金、教育振興資金 等)</td> <td>寄付額： 777,032,336円 (2025年12月末日現在)</td> <td>目標寄付額：10億円 件数：2025年度比1.2倍</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	前年度結果	今年度目標値	募金活動 (セントポール募金、教育振興資金 等)	寄付額： 777,032,336円 (2025年12月末日現在)	目標寄付額：10億円 件数：2025年度比1.2倍	
指標名	前年度結果	今年度目標値							
募金活動 (セントポール募金、教育振興資金 等)	寄付額： 777,032,336円 (2025年12月末日現在)	目標寄付額：10億円 件数：2025年度比1.2倍							

I 中期計画	1. 取組分野	III. 財政基盤の強化
	2. 中期計画名	2. 安定した財政基盤の確立
2026年度 I 2029年度	3. 中期目標	<p>(1) 学院及び各学校の中期計画・事業計画に基づき、中長期の財政計画・資金計画を立て、それを実現するために必要な「事業活動収支差額比率」の基準を設定し、その基準をクリアできる収支構造を構築します。</p> <p>(2) 全学的なキャッシュレス化、経理処理のペーパーレス化等の業務改善を推進し、業務の効率化、質的向上及びコスト削減を目指します。</p> <p>(3) 中長期運用資金の利回りを向上させます。</p> <p>※収益事業による「財政基盤の強化」への貢献については、「V. 収益事業の推進1(1)」を参照。</p>
II 事業計画	5. 2026年度の 行動計画	<p>(i) 各学校が策定した中期財政計画に基づき、中長期の事業活動収支計算書、資金収支計算書を作成する。</p> <p>① (ii) 上記を実現するために必要な「事業活動収支差額比率」を設定する。また、他に目標設定すべき財務指標の有無を検討し、必要に応じて目標を設定する。</p> <p>(iii) (ii) を達成するため、2027年度予算編成に反映する仕組みを構築する。</p>
		<p>(i) 未だキャッシュレス化されていない業務、ペーパーレス化されていない業務を洗い出す。</p> <p>(ii) 上記業務につき、改善の方向性、改善方法、必要なツールを検討しスケジュール化した上で、順次実行していく。</p> <p>(iii) その実行のために多様なソリューションを精査し、次世代の業務基盤となり得るシステムを厳選・選別していく。</p>
		<p>(i) 2025年度に改正した「資金の管理・運用に関する基本方針」に基づき、運用する。</p> <p>(ii) 新たな基金の設立と運用体制を検討する。</p>

2026年度 I 中期計画	1. 取組分野	IV. 立教学院の価値向上		
	2. 中期計画名	1. RIKKYO Value事業の推進		
	3. 中期目標	<p>(1) 新たな価値の創造と既存価値の高度化を目的として2025年度に立ち上がったRIKKYO Value事業によって設定される「個別テーマ」の推進サイクルを確立し、運用します。常時複数のプロジェクトが稼働している状態を構築し、2029年度末までに5本のプロジェクト完了を目指します。</p> <p>(2) 勤務員によるRIKKYO Value事業への関心を高め、全勤務員が主体的に参画することができるように、提案募集制度を整備し、展開します。2029年度末までにRIKKYO Value事業推進本部に寄せられる提案を20件受領することを目指します。</p> <p>(3) 価値向上の成果を学院内外に発信し、その過程と結果を活かして学院内及び社会との連携力を高めることで、あらゆるステークホルダーとの結束を強め、社会的信用と収益力向上に寄与します。</p> <p>(4) 学院及び各学校の質的資産を最大限活用した企画を継続及び改善し、学院内の連携や校友会・地域・企業等との協働をさらに発展させ、立教の価値を訴求する力を高めます。</p>		
	4. 数値目標（任意）	指標名	最終目標数値	最終目標年度
2029年度	4. 数値目標（任意）	「個別テーマ」プロジェクト完了数	5本	2029年度
		勤務員からの提案受領数 (制度の名称：Value Venture制度)	20件	2029年度
II 事業計画	5. 2026年度の行動計画	①	(i) 2025年度から推進している既存の個別テーマについて継続的に推進するとともに、学院構成員からの提案募集を実施し、その過程で制度の整備・改善を行いながら、新たに2つ以上の「個別テーマ」を設定することで、常時複数のプロジェクトが稼働する体制を構築する。	
		②	(i) Value Venture制度について、現行の募集要領を基に試行的な運用を行い、募集・審査・採択・推進支援の各プロセスを検証・整理することで、勤務員が主体的に個別テーマへ参画できる仕組みとして定着させる。	
		③	(i) RIKKYO Value事業の取組内容や成果について、勤務員、児童・生徒・学生、保護者、校友、地域住民、企業等を主な対象として、Webサイト、SNS、学内広報媒体等を活用した情報発信を行い、事業の可視化を図る。併せて、発信内容への反応や連携実績に関するデータを収集し、分析する。	
		④	(i) 学院および各学校の質的資産を活用した既存企画を振り返り、その価値を再確認したうえで、継続する企画については、コンセプトおよび訴求対象を明確化する。あわせて、企画のコンセプトに応じた連携対象を整理し、学院内外との連携の拡大と深化を図る。	
	6. 数値目標（任意）	指標名	前年度結果	今年度目標値
		「個別テーマ」設定数	1件	2件以上
「Value Venture制度」提案受領数		—	5件以上	

I 中期計画 2026年度 I 2029年度	1. 取組分野	V. 収益事業の推進		
	2. 中期計画名	1. 財政基盤強化への貢献		
	3. 中期目標	(1) 教室貸出、自動販売機、キャリアアップセミナーなど主要な既存事業の安定的売上を確保するとともに、広告・協賛、ネーミングライツ等の新たな事業領域を収益事業の第二の柱として確立し、学校会計等繰入額を年間4億円規模へ拡大し、財政基盤の強化に貢献することを目指します。		
	4. 数値目標（任意）	指標名	最終目標数値	最終目標年度
		学校会計等繰入額	4億円	2029年度
II 事業計画	5. 2026年度の行動計画	<p>(i) 教室貸出、自動販売機、キャリアアップセミナー等の主要事業をはじめとする既存事業について、収益増加につながる施策の検討および関係各所との調整を行うとともに、運営体制の点検を行い、安定的な売上確保を図る。</p> <p>(ii) 広告・協賛、ネーミングライツ等の新たな事業領域について制度設計を行うとともに、特にネーミングライツについては、募集要項を整備のうえ、募集を開始する。</p> <p>(iii) 学院の資産やブランドを活用した新たな収益事業の可能性について、実現可能性の観点から検討を進め、事業化に向けた方向性の整理を行う。具体的には、週1回の現場レベルでの定例的な検討を通じてアイデア創出を行うとともに、月1回、推進責任者を含めた検討会議を開催し、検討内容の整理・意思決定を進める。</p>		
	6. 数値目標（任意）	指標名	前年度結果	今年度目標値
		学校会計等繰入額	2億1,000万円	2億3,000万円

I 中期計画 2026年度 2029年度	1. 取組分野	V. 収益事業の推進	
	2. 中期計画名	2. Good News PROJECTの推進	
	3. 中期目標	<p>(1) 社会との連携を通じて立教のファンを広げるGood News PROJECT を、池袋駅・志木駅間の地域全体で展開します。地元企業とのコラボレーショングッズをはじめ、地域の活性化及び立教学院との連携関係の深化をもたらす取組みによって訴求力を高め、立教学院の価値向上につなげていきます。</p>	
II 事業計画	4. 2026年度の 行動計画	①	<p>(i) 池袋駅および志木駅周辺において既に連携実績のある企業との関係を明確化したうえで深化させ、コラボレーショングッズや共同企画等の具体的な取組を通じて、連携内容の充実を図る。</p> <p>(ii) 池袋駅および志木駅・新座駅周辺を拠点とする企業を対象に、新たな連携の可能性について情報収集・意見交換を行い、Good News PROJECTへの参画に向けた協力関係を構築する。</p> <p>(iii) 池袋駅から志木駅に至る地域全体を視野に入れたGood News PROJECTの展開方針について、関係者と協議を行い、今後の事業展開の基盤となる構想の策定に着手する。</p>

2. 立教大学事業計画

I 中期計画 2026年度 I 2029年度	1. 取組分野	I. 教育発展	
	2. 中期計画名	1. 「RIKKYO Learning Style 2.0」への発展	
II 事業計画	3. 中期目標	<p>「RIKKYO Learning Style」(RLS)は、学ぶ者が〈世界を読み解き〉〈世界を変えていく〉力を身につけることができる立教大学ならではの〈Global Liberal Arts & Sciences〉教育を推進する強力なプラットフォームであり、2028年度には「RIKKYO Learning Style 2.0」(RLS2.0)を本格始動します。</p> <p>(1) 一人ひとりの学生に、みずからの学びの到達点と、そこに至るプロセスを意識させ、自主的なカスタマイズを可能とする「テラーメイドの教育」を充実させます。</p> <p>(2) 授業形態のあり方について、ミックス型、オンライン・オンデマンド形態を含めた諸課題を十分に踏まえ、かつそれぞれの利点を活かすことで、課題を克服する新しい授業形態を柔軟に検討し、実現可能性の高いものから全学に提案した上で実行します。</p> <p>(3) これまで積み上げてきた自己点検・評価活動の諸成果を活かした本学の教学マネジメント方針の策定ならびに段階的な推進に新規に着手します。また、教学マネジメント方針の新たな策定・推進の一環として、FD (Faculty Development) 等に関する全学としての取り組みを加速させ、活性化します。</p>	
	4. 2026年度の行動計画	①	(i) 4年間を通じた学びを支え、学修成果の実感を与えうるプラットフォームを整備する。 【中期目標(1)】
		②	(i) 4年間を通じた学びのカスタマイズ推進を目的に、完成期学生向け新設科目「知のフロントランナー」のパイロット授業を2027年度に実施(オンデマンド授業)するための作業を推進する。 【中期目標(1)(2)】
		③	(i) 立教サービスマネジメント(RSL)科目の充実と強化に向けて、正課教育と正課外教育の架橋ないしは往還機能の精査を行う。 (ii) RSLセンター設立10周年記念イベントの企画・運営を行う。【中期目標(1)(2)】
		④	(i) 対面授業の代替ではなく、教育目標の達成を目的としたミックス型、オンライン・オンデマンド科目の設置方針を検討し、科目の新設を行う。【中期目標(2)】
		⑤	(i) 3方針の整備を踏まえた教学マネジメントシステムを構築するとともに、連動したアセスメントポリシーを策定する。【中期目標(3)】
		⑥	(i) 「FD展開状況報告」の分析を進め、今後のFD実施への提言を踏まえたGP (Good Practice) の収集を進めるとともに全学への共有を行う。 (ii) 「FD展開状況報告」について、その様式を含めた見直しを検討する。【中期目標(3)】

I 中期計画 2026年度 2029年度	1. 取組分野	I. 教育発展
	2. 中期計画名	2. 〈Global Liberal Arts & Sciences〉教育のフラッグシップ強化
	3. 中期目標	<p>(1) 立教大学は、リベラルアーツ教育を〈Global Liberal Arts & Sciences〉と表現し、総合大学としての性格をよりの確に示すとともに、人文・社会・自然（データサイエンス、AIを含む）に関する基本的な学びを全学生が経ることを目標としたカリキュラムの検討を推進します。</p> <p>(2) 〈Global Liberal Arts & Sciences〉教育の学内モデルの役割をGLAP・環境学部へ託したうえで、カリキュラム運営、学修成果の可視化、FD等の多角的な取り組みを必要に応じて先行実施し、その実効性を全学に共有します。</p> <p>(3) 今後は13のカレッジ（colleges）が個性・特性を最大限に発揮しつつ、1つのユニバーシティ（university）として一体的に“global”な展開を遂げるため、必要な制度や仕組みをさらに整えて〈All立教〉による改革を進めます。</p>
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	<p>(i) 数理・データサイエンス・AI教育認定制度への申請と当該分野等の充実に向けた検討を推進する。</p> <p>(ii) 環境学部との連携を視野に入れた文理融合に基づくカリキュラムの策定（MDA（Mathematics, Data Science, and AI）の全学プラットフォーム形成）を推進するとともに、学修成果可視化の方法、FDのあり方を検討する。</p> <p>【中期目標（1）（2）】</p>
		<p>(i) 各学部等の専門性と全学共通教育の英語教育体制を活かした、一体的な英語新カリキュラム策定の最終調整を行う。</p> <p>(ii) 学生が自らの専門とは異なる視点で学びを深化させるグローバル教養副専攻科目の充実を目的に、GLAPとの連携を視野に入れたコース再編、学修成果可視化の方法、FDのあり方を検討する。</p> <p>【中期目標（1）（2）（3）】</p>
		<p>(i) グローバル教養副専攻科目再編の一環として、2027年度の運用に向けたアワード制度の設計を開始する。【中期目標（1）（3）】</p>
		<p>(i) 立教ゼミナール発展編を、多様な領域の教員が担当する科目として再編し、2027年度パイロット授業の実施に向けた検討を推進する。【中期目標（1）（3）】</p>
		<p>(i) 全学共通カリキュラム運営センターとの緊密な連携のもと、全学共通カリキュラムと学部をつなぐ接続体制（ハブ）構築に着手する。【中期目標（1）（3）】</p>
5. その他 ※ 補足説明・留意事項等 (任意)	<p>①は「大学運営の基本方針」1. 「RIKKYO Learning Style 2.0」への発展における「（1）本学のリベラルアーツ教育に対する志向性涵養の観点から、人文・社会・自然・データサイエンスに関する基本的な学びを全学生が経るようにする。」と連動。</p> <p>②は同「（2）グローバル教養副専攻を再編し、既存科目を活かすことでコースの充実を図る。」「（8）入試や専門領域の学修との接続を実質化した英語教育の新カリキュラムを確立する。」と連動。</p> <p>③は同「（2）グローバル教養副専攻を再編し、既存科目を活かすことでコースの充実を図る。」「（3）分野横断的な知識の活用と異分野協働を体験できる学びの機会を充実させる。」「（5）形成期以降の学生に対して継続的な働きかけをする。」と連動。</p>	

I 中期計画 2026年度 2029年度	1. 取組分野	I. 教育発展
	2. 中期計画名	3. 大学院教育の充実と発展
	3. 中期目標	<p>(1) 大学院における教育研究促進のため、修業年限の柔軟化、博士課程後期課程学生のためのフェロシップ事業などへの参画や同等の学生支援の仕組みを整備します。</p> <p>(2) 大学院教育の発展に向けて、博士課程後期課程の学生を経済支援する事業の充実化を図ります。</p> <p>(3) 大学院への内部進学者確保のための諸制度について、先行事例を検証して、全学での共有を図るとともに、対応可能な研究科での実施を順次促進します。</p> <p>(4) 研究科間の連携を促すことで、本学ならではの大学院教育の強みを発揮できるようにします。</p>
II 事業計画	4. 2026年度の 行動計画	① (i) 2024年度認証評価で指摘を受けた大学院の学修成果の把握・測定等については、各研究科が作成する2025年度自己点検・評価報告書の内容を踏まえ、改善・向上策を策定する。
		② (i) 「大学院教育の充実・発展方策（仮称）」の作成に向けて、現状、方向性、具体的な取組み等を取りまとめる。
		③ (i) 「大学院教育の充実・発展方策（仮称）」の策定・施行に向けた作業日程を定める。
5. その他 ※ 補足説明・留意事項等 (任意)	<p>2026年度は、中期目標実現に必要な基礎的事項を行動計画としている。</p> <p>①2024年度認証評価に係る改善報告書は2028年7月末までに提出することになっている。</p> <p>②中期目標に掲げた4点、入学から修了後までの一体的な支援その他の大学院教育の充実・発展に資する取組みについて、他大学等の事例を収集しつつ、既存の取組みの改善・向上、新たな取組みの提案等を行う。</p> <p>③法人本部を含む全ての大学院関連部局の協力を仰ぎ、2027年7月の確定を目指す。</p>	

I 中期計画 2026 年度 2029 年度	1. 取組分野	I. 教育発展
	2. 中期計画名	4. データ活用型の教学支援機能強化と学修成果の可視化
	3. 中期目標	<p>(1) 立教時間を活用した学修成果の可視化について、いったんの総括を行います。その上で、Canvas LMSを軸としたデータ活用施策と連携した次代の具体的施策の検討を始め、Canvas LMSと連動したデータ・アナリティクスの実装化や統合データベース（DMS: Data Management System）を活用した各種分析資料の提供メニュー・方法・体制の整備など、学修データ活用型の教学支援機能を拡充します。</p> <p>(2) 本学で学んだ者が、その後どのようにキャリア発達を遂げたか、その実態を把握し、評価する手法の精緻化を図ります。</p>
II 事業計画	4. 2026年度の 行動計画	① (i) 立教時間のシステム面での課題ならびにCanvas LMSとの連携性の検証を踏まえ、eポートフォリオの活用促進を段階的に開始する。【中期目標（1）】
		② (i) 卒業時アンケートと「卒業後（卒業生）調査」（卒後3年Web調査）、ならびに全国学生調査結果の活用を行うことで、本学卒業生・修了生の学修継続と発展に関する把握・評価方法の研究を進める。【中期目標（2）】
	5. その他 ※ 補足説明・留意事項等 (任意)	②はIV. 4. 「データ利活用を意識したキャリア・就職支援の推進と「キャリアの立教」の強化」と連動。

I 中期 計画 2026 年度 I 2029 年度	1. 取組分野	I. 教育発展
	2. 中期計画名	5. 一貫連携教育の充実
	3. 中期目標	<p>(1) 大学にもアドヴァンテージをもたらす一貫連携教育を今後も丁寧に育てあげ、引き続き、日本における一貫教育を牽引する自負をもって、一貫連携をさらに推進する施策を実施します。</p> <p>(2) 一貫連携教育の理念や骨格に対する全構成員の理解をさらに深めるための具体的な取り組みを推進します。</p> <p>(3) 立教女学院、香蘭女学校、立教英国学院の系属校、関西の聖公会関係校との連携強化はもちろん、他のキリスト教系学校とのつながりを強めるための方策を実施します。</p>
II 事業 計画	4. 2026年度の 行動計画	① (i) 「立教学院一貫連携教育推進プラン」の着実な推進を図るために、②以下に示す具体的な施策を実施する。
		② (i) 一貫連携教育の理念に対する全構成員の理解を深めるための「場」を設定する。 (ii) 一貫連携教育を推進するためのプログラムの充実化を図る。そのために、(a) 現行の一貫連携教育プログラムを検証するとともに、(b) 新規に一貫連携教育システムを構築する。
		③ (i) 教員組織の連携強化を進めるために、(a) 新座中高、池袋中高の人事交流を行う。 (ii) 一貫連携教育の実質化の取り組みとして、学習状況の可視化に着手する。具体的には、(a) 評価指標の検討を行った上で、(b) e-ポートフォリオの導入を検討する。
5. その他 ※ 補足説明・留意事項等 (任意)	運営を安定させ強化支援施策を推進するためにも、外部からの支援の拡充など、財源確保の方法をさらに検討する必要がある。また、そのために、「IV. 学生支援 2. 本学の伝統でもある正課外教育の強化」の行動計画で示した組織体制と連動しながら、適切な組織のあり方についても検討する必要がある。	

I 中期 計画 2026 年度 I 2029 年度	1. 取組分野	I. 教育発展
	2. 中期計画名	6. リーダーシップ教育のさらなる充実
	3. 中期目標	(1) 立教型リーダーシップの涵養は、リベラルアーツ教育とも整合性があり、本学こそが推進していくべきものであり、今後も立教型リーダーシップ育成のさらなる充実化を図ります。
II 事業 計画	4. 2026年度の 行動計画	① (i) グローバル・リーダーシップ・プログラム (GLP) の担当教員専任化を踏まえた効果検証と課題の確認に着手する。【中期目標 (1)】
		② (i) 全学共通カリキュラムにおけるGLP科目の質的・量的充実に向けた方針策定に着手する。【中期目標 (1)】
		③ (i) リーダーシップ教育の高度化に向け、GLP, BLP (Business Leadership Program), ELP (Environment Leadership Program) の連携方針を検討する。【中期目標 (1)】
	5. その他 ※ 補足説明・留意事項等 (任意)	「IV. 4. データ利活用を意識したキャリア・就職支援の推進と『キャリアの立教』の強化」におけるリーダーシップに係る内容と一部重複。 ②は「大学運営の基本方針」1. 「RIKKYO Learning Style 2.0」への発展における「(6) グローバル・リーダーシップ・プログラム (GLP)をより重点化し、充実させる」と連動。

I 中期 計画 2026 年度 2029 年度	1. 取組分野	I. 教育発展	
	2. 中期計画名	7. 大学間連携の強化	
II 事業 計画	3. 中期目標	<p>(1) 2024年5月に「同志社大学との相互協力・連携協定」を締結し、さらには「酪農学園大学との環境学領域における相互協力・連携協定」を加えると、本学の国内協定校数は8校にのぼります。協定関係にある大学との関係性を改めて確認し、どのような教育・研究上の資源などを相互に提供できるかを検討した上で、学生及び教職員に具体的に還元できる施策を実施します。</p>	
	4. 2026年度の 行動計画	①	(i) 協定関係にある大学の協定内容を確認し、教育・研究資源の相互共有目的に則した整理を開始する。【中期目標(1)】
		②	(i) 同志社大学、酪農学園大学との協定に際する教育・研究資源の共有と、学内における還元を目的に据えた施策の検討を開始する。【中期目標(1)】
		③	(i) 首都圏以外に立地する大学との個別連携テーマを設定するにあたっての、理念の確認とモデルの検討を開始する。【中期目標(1)】

I 中期計画 2026年度 2029年度	1. 取組分野	I. 教育発展	
	2. 中期計画名	8. 立教セカンドステージ大学（RSSC）の展開	
	3. 中期目標	<p>(1) 今後も「人生100年時代」における生涯学習の促進を着実に実施していきます。</p> <p>(2) 地域および日本全体の需要や要請に応える「異世代共学」のプラットフォームとして、カリキュラムの開発を進め、持続可能な運営体制を構築します。</p>	
II 事業計画	4. 2026年度の 行動計画	①	(i) 立教セカンドステージ大学「2013年度以降の総括と中長期展望」を策定する。【中期目標（1）】
		②	(ii) セカンドステージ世代へのリベラルアーツ教育の充実に向けた運営体制の整備・改善を推進する。【中期目標（1）（2）】
		③	(i) 異世代共学の推進を目的としたカリキュラム開発と科目設置・運営に向けた課題を整理する。【中期目標（2）】

I 中期計画	1. 取組分野	I. 教育発展
	2. 中期計画名	9. 認証評価への対応
2026年度 I 2029年度	3. 中期目標	<p>(1) 2024年度に受審した認証評価では、主に内部質保証と学修との連関について全学的な検証を行い、本学の内部質保証の推進体制に対して一定の評価が得られました。次回の認証評価では、これまでの内部質保証はもとより、大学全体で作り上げる質保証の仕組みが求められます。まず、学生・構成員からの声を反映させた改善と検証について具体的な取り組みに着手します。</p> <p>(2) 高等教育を取り巻く変化に対応しながら、学内外の状況変化や他大学の取り組みなども念頭に置き、全学的な教学に関する体制を、「教学マネジメント指針」の新たな策定・推進として形にします。そのうえで、不断の検証を進め、特色ある本学の教育研究環境の整備を推進します。</p>
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	① (i) 大学教育開発・支援センターによる「2024年度『FD展開状況報告』の整理と今後のFD実施に向けた提言」を踏まえ、持続的に循環するFD活動の実践に向けて、具体的な改善・向上方を提示する。 【中期目標(1)・(2)関係】
		② (i) 学生の声を改善方針に反映するための方法について、学内でのグッドプラクティスを教育改革推進会議その他の全学会議で共有することについて着手する。(「構成員からの声」については「V. 大学運営-1. 機構改革参照」) 【中期目標(1)関係】
		③ (i) 教学マネジメント指針を定めた上で、2025年度に検討した3方針を軸とし、かつ持続的に循環するFD活動の実践に向け、全学的な取り組み及び各学部・研究科が独自に行う取り組み等について、中長期的な計画の検討に着手する。【中期目標(2)関係】
	5. その他 ※ 補足説明・留意事項等 (任意)	③については、中期計画I. 1(「RIKKYO Learning Style 2.0」への発展)において、関連する記述がある。教学マネジメントを推進する際には、この「RIKKYO Learning Style 2.0」との連携に留意して、施策を推進する必要がある。

I 中期計画 2026年度 I 2029年度	1. 取組分野	II. 学術支援
	2. 中期計画名	1. 重点研究領域の形成と研究成果の社会還元
	3. 中期目標	<p>(1) 研究者個人の創造的な研究活動のための環境整備を進めながら、重点研究領域の形成を進め、科研費・大型研究費助成金の獲得、フラッグシップ研究領域や独創性のある学際的研究、学外の研究機関・民間企業との共同研究等を全学的に推進します。</p> <p>(2) 産業界等の社会ニーズと本学の学術および技術シーズのマッチング体制整備、総合研究センター関連研究所、学部・研究科附置研究所の機能、環境を整備・強化すると共に補助事業選定と要件充足のための基盤整備、研究教育推進資金の一部基金化と、その還元のための環境整備、産学官連携の基盤整備を進めます。</p> <p>(3) 「スタートアップ支援」のための基盤整備を早期に進め、私立大学等改革総合支援事業を含む大型外部資金・補助金申請への組織的かつ戦略的対応を含め、本学の優れた研究成果を社会に還元します。</p>
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	<p>(i) 研究者の外部資金獲得をさらに支援するため、立教SFR (Special Fund for Research) などを活用した支援メニューを充実させる。</p> <p>① (ii) 創発的研究支援事業における研究環境整備支援の対象となる研究者と学術支援機構において定期的な面談を行い、研究遂行上の課題やニーズを把握する。また支援策について創発研究者からの要望に応じて適宜見直しも行う。</p>
		<p>(i) イノベーションジャパン、新技術説明会等のマッチングに有効な主要イベントを調査し、2027年度の参加に向けた方針（参加研究者の選定方法、出展分野、アピール方法等）を策定する。</p> <p>② (ii) 本学の学術成果のDX化により、フラッグシップ研究や学際的研究を探索する方法の構築を検討する。また、外部資金受け入れのための支援、研究教育推進資金の一部基金化による還元のための基盤整備について検討を進める。</p>
		<p>(i) R8年度に追加募集のある「研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業」、ならびに東京都が募集する可能性のある「大学発スタートアップ創出支援事業」などの予算情報・要件等の調査を行う。</p> <p>③ (ii) 本学の基盤整備を加速し得る補助事業への申請を検討する。</p>

I 中期計画 2026年度 2029年度	1. 取組分野	II. 学術支援
	2. 中期計画名	2. 国際的な研究史料拠点の整備
	3. 中期目標	<p>(1) 本学の知の拠点である図書館の学術資料の電子化及び学内の史資料系研究組織等が保有する一次史料のデジタルアーカイブ化をグローバルスタンダードに準拠する形で推進し、これらに世界の研究者がアクセスできる環境を順次整えることで、国際的な研究史料拠点としてのステータス向上に取り組み、キリスト教研究、中世研究関係など、本学ならではの特徴ある蔵書構築をさらに推進します。</p> <p>また、2025年度の「学芸員課程教員の再専任化」を踏まえ、本学におけるさらなるアーカイブ機能強化、アーキビストの養成のための施策を実施します。</p>
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	<p>(i) 図書館資料の公開計画：本学の学術資料・一次史料を段階的に電子化し、IIIF (International Image Interoperability Framework) /TEI(Text Encoding Initiative)に準拠して英日併記のポータルによる公開する仕組みを整え、研究者が利用できる環境整備を検討する。</p> <p>①</p> <p>(ii) アーカイブ化の推進を行なうための、学院史資料センターとの連携を行なう。図書館での学内アーカイブ運用力を強化するための検討を行ない、同時に、デジタルライブラリーとも連携する。</p>

I 中期計画 2026年度 2029年度	1. 取組分野	II. 学術支援
	2. 中期計画名	3. 研究活動の前提条件の整備
	3. 中期目標	<p>(1) 研究活動を活性化させるため、何よりも教員が教育研究活動に注力できるよう、負担軽減も最重要課題として引き続き取り組んでいきます。</p> <p>(2) 不正防止計画推進本部等の働きをより精緻化し、本学の研究不正防止、研究・調査倫理のさらなる確立に向けて取り組みます。</p> <p>(3) 本学大学院修了者等に対する研究支援体制の強化施策を実施します。</p> <p>(4) 昨今整備を求められている研究インテグリティ・研究セキュリティについても順次対応し、既存の安全保障輸出管理体制とも連動させていくことで、安全かつ健全な研究環境を整えます。</p>
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	<p>(i) バイアウトにおける制度変更（単価制の導入）を、2026年度から導入する。遅滞ない研究費の執行管理と、教員の負担軽減となるよう制度変更の周知を行う。立教SFRによる臨増コマ使用とともに、研究時間の確保だけでなく更に教員にとって利用しやすい制度となるよう、継続して制度の見直しを行う。</p> <p>① (ii) 教員の研究費経理処理における事務負担軽減に向け、研究活動に伴う定型業務（研究費の執行手続き等）の効率化に資するDXツール等の導入可能性を検討する。</p>
		<p>(i) 本学の研究不正防止、研究・調査倫理のさらなる確立に向けて、文部科学省等の開催するシンポジウムに業務担当事務職員が参加し、情報収集を図るとともに、現在実施している公的研究費執行に係る啓発活動に加え、研究活動における不正行為に係る啓発活動を実施する。</p> <p>②</p>
		<p>(i) 博士学位取得後のキャリアパスとして、研究者スタートアップ制度（特任助教制度等）の導入に向けた検討を開始する。</p> <p>③</p>
		<p>(i) 研究インテグリティ・研究セキュリティについて、文部科学省等の開催するシンポジウムに参加し、情報収集を図るとともに、学内での啓発活動を実施する。既存の安全保障輸出管理体制、利益相反管理体制を活用しつつ学内状況の把握をはかる。</p> <p>④</p>

I 中期計画 2026年度 2029年度	1. 取組分野	II. 学術支援		
	2. 中期計画名	4. 企業連携等による広範な社会連携等		
	3. 中期目標	<p>(1) 「「知」の創造と活用」を図ることに大きな価値が置かれる「知識基盤社会」において、産・学・官のそれぞれの連携への動きは加速しています。従来型の学術研究に加えて、社会的課題の解決や研究成果の応用、社会実装を主眼とする社会連携が各所で始められており、本学でもこれらのを踏まえ、企業連携や指定寄附を通じた外部資金調達やそのための投資と広報、人的・知的資源の可視化や学内インキュベーションのためのハード・ソフト支援、クロスアポイントメント拡充による最新知の循環を推進する体制整備を継続して行います。</p>		
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	①	<p>(i) 指定寄附の受入金額拡大を目指し、外部資金情報の周知方法のしくみを検討する。特に他大学の先行事例や民間財団助成集約サイト（助成ナビ等）を調査し、本学のHPの改修を検討する。</p> <p>(ii) 国内外の企業・大学・自治体・組織等との共同研究・受託研究の活性化にむけ、共同研究・受託研究の前年度契約件数50件以上を目指す（契約件数50件超、もしくは直接経費前年度比105%の達成をめざす）。</p> <p>(iii) （研究担当副総長の産学連携統括的責任者としての配置を含む）産学連携戦略に特化した部署または担当者（研究開発マネジメント人材の総長室調査役としての位置づけ）の配置を総長室に提案する。</p>	
		②	<p>(i) イノベーションジャパン、新技術説明会等のマッチングに有効な主要イベントを調査し、2027年度の参加に向けた方針（参加研究者の選定方法、出展分野、アピール方法等）を策定する。</p> <p>(ii) 産業界ニーズとのマッチングを企図した「技術シーズ集」について、DX駆動型のものとして利便性を図るべく他機関の先行事例を調査し、本学のデータベース構築やHP改修について検討する。</p>	
		③	<p>(i) クロスアポイントメント制度のさらなる有効活用を目標として、文科省が掲げる「産業・科学革新人材事業（仮称）」に関する要件等の情報収集を行う。</p> <p>(ii) 学内に潜在する研究技術シーズの事業化を見据え、本学の研究成果の中から、「見える化」を行ない更なる情報発信をする。大学等技術移転促進法に基づき、経済産業省と文部科学省から事業計画の承認を受ける「承認TLO」の調査を開始する。</p>	
	5. 数値目標 (任意)	指標名	前年度結果	今年度目標値
	産業界等との共同研究・受託研究締結にあたり積極的な支援・調整を行う等の奨励と社会実装	契約件数50件 (受託研究24件、共同研究26件)	契約件数52件 (受託研究25件、共同研究27件)	
6. その他 ※ 補足説明・留意事項等 (任意)	<p>中期目標(1)「学内インキュベーションのためのハード・ソフト支援」に紐づく行動計画については、必要な様々な学内調整を行い、2027年度以降の行動計画に記載する。</p> <p>また、「スタートアップ支援」のための基盤整備については、産学連携戦略に特化した部署または担当者の検討状況にあわせて開始する。</p>			

I 中期計画 2026年度 2029年度	1. 取組分野	II. 学術支援
	2. 中期計画名	5. 図書館の研究・教育・学修支援機能の充実
3. 中期目標	<p>(1) 立教大学図書館は、オープンサイエンス時代に対応した新しいデジタル・ライブラリーの実現を目指し、今後4年間で段階的な改革を進めます。</p> <p>(2) 図書館を起点として、初年次教育や物理的空間とデジタル空間を融合したハイブリッドな図書館空間の再設計や、AIなど先端情報技術の導入、デジタルスカラーシップ支援基盤の整備も推進します。</p> <p>(3) 次世代図書館員の育成や図書館職員の専門性向上とキャリアパスの明確化を図ります。</p> <p>(4) 近隣大学図書館や同志社大学などの協定校との間における資源共有や連携を強化し、学術情報資源の最大活用を図ります。</p> <p>(5) 立教大学図書館は2030年までに、学生や研究者の学修・研究活動をシームレスに支援し、教育・研究力向上に貢献する「イノベーションハブ」の機能向上を目指します。</p>	
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	① (i) オープンサイエンス時代に対応した新しいデジタル・ライブラリーの実現に向けて、デジタルコンテンツの拡充およびデジタル化推進体制の体制案を策定する。また、それに必要な本学図書館のポジショニング分析と構想策定を行う。機関リポジトリの有効活用、研究データの管理体制を関係部署と連携して案を策定する。
		② (i) 学修・研究活動支援に向けて、図書館を起点とした初年次教育の新たな枠組みを検討すると共に、昨年度の調査を基に学修支援サービスの高度化を図る。AI等の先端情報技術導入に向けて先行事例等を調査する。
		③ (i) 次世代図書館員の育成に向けて、国立国会図書館や私立大学図書館協会の講習や他大学等の連携による機会を有効に活用して、現代の図書館運営に不可欠な情報の収集を行うとともに、デジタルライブラリーに関する個々のスキル向上を図る。
		④ (i) 山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムや同志社大学等の協定校との連携強化を図り、学術情報資源の更なる活用および保存体制について検討を進める。
		⑤ (i) 学生や研究者の学修・研究活動を支援し、教育・研究力向上に貢献するため、電子リソース認証システムの安定稼働化を図り、学術情報資源へのアクセシビリティを向上させる。

I 中期計画 2026 年度 I 2029 年度	1. 取組分野	II. 学術支援							
	2. 中期計画名	6. 社会連携・社会貢献の推進							
	3. 中期目標	<p>(1) 社会的課題の解決のための大学連合に参画し、その枠組みを活用し、社会連携やインパクトスタートアップ等について本学の取り組みの充実を図ります。</p> <p>(2) 学生たちへの「主権者教育」「アントレプレナーシップ教育」の展開についても積極的に検討します。</p> <p>(3) 本学のリベラルアーツ教育の大きな特徴の1つとして、これまで池袋、新座、陸前高田の3地域とは、とりわけ深い関係を築いてきました。各自治体が急速に変貌を遂げる中で、本学はそれぞれの地域社会における市民・行政・NPO等との間に、より創造的な連携体制を構築し、知的協働による価値の創出と、本学ならではの教育研究環境の充実を目指します。</p> <p>(4) 2025年度～2028年度の4年間においては、17の持続可能な開発目標（SDGs）全体を推進するため、全学的ネットワークの構築など、全学的なSDGs推進体制を整えます。</p> <p>(5) 本学校友会との緊密な連携をさらに強めて、約22万人の校友ネットワークをフルに活用します。</p> <p>(6) これからも池袋キャンパス、新座キャンパスを「防災キャンパス」としての整備を進めます。</p> <p>(7) 立教セカンドステージ大学（RSSC）は、開設後15年を経過し、この間、運営、教務、広報、受講生対応等を強化しましたが、今後、さらなる発展を目標に異世代共学や体験学習機会の充実に向けて推進します。</p>							
	4. 数値目標 (任意)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>最終目標数値</th> <th>最終目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度ごとに設定</td> <td>年度ごとに設定</td> <td>2029年度</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	最終目標数値	最終目標年度	年度ごとに設定	年度ごとに設定	2029年度	
指標名	最終目標数値	最終目標年度							
年度ごとに設定	年度ごとに設定	2029年度							
5. 2026年度の 行動計画	①	(i) アントレプレナーシップ教育の積極的展開をはかる上で、現状の分析と整理を行う。2025年度から本学も参画した「共助資本主義の実現に向けた大学連合（SOLVE）」と連携し、学内教職員及び本学学生に対し、共助人材の交流及び育成、社会課題解決型の共同プロジェクトの推進、社会的インパクトの評価や研究の共同実施等に関する情報提供を行い、社会課題の解決に取り組む機運をより一層向上させる（上記（1）（2））。							
	②	(i) 本学のキャンパス等が所在する自治体（豊島区、新座市、富士見市）や東京都・埼玉県といった近隣地域との連携を中心に、地域内の自治体・企業・諸団体等との関係強化を図り、これまでの成果をふまえた連携を継続して推進する。具体的には、地域の様々な課題に対し本学の学生が解決策を提言するような社会連携教育プログラム（地域課題提言ワークショップ）、SDGs関連プログラム等を実施する。また、陸前高田市においては2025年度は中心市街地に開設した「立教大学陸前高田サテライト」を物理的拠点として、様々な正課・正課外プログラム、SDGs関連プログラムを継続して実施するとともに、各学部・研究科、各部局等が同市をフィールドとして行うプログラムを支援する（上記（3）（4））。							
	③	(i) 全学的に検討を進めている「全世代型高等教育のプラットフォーム形成」の一翼を立教セカンドステージ大学（RSSC）が担うべく、RSSCとして「2013年度以降の総括と中長期展望」の策定を行い、本科生の定員増、授業科目改編とゼミ増設、WEB授業の試行、受講料の増額、学内ブランディング等について検討を進める（上記（7））。							

II 事業 計画	6. 数値目標 (任意)	指標名	前年度結果	今年度目標値
		【活動指標1】 豊島区と新座市との地域貢献実施事業数	21事業 (2025年度上期時点の実績値)	2025年度年度末時点の実績値の1.0倍以上
		運営を安定させ強化支援施策を推進するためにも、外部からの支援の拡充など、財源確保の方法をさらに検討する必要がある。また、	10,396,727円 (2025年度上期時点の実績値)	2025年度年度末時点の実績値の1.0倍以上
		【活動指標3】 正課外社会教育プログラム（地域連携ワークショップ）実施件数	1件 (2025年度上期時点の実績値)	2025年度年度末時点の実績値の1.0倍以上
		【活動指標4】 陸前高田サテライト援助金の申請件数	96件 (2025年度上期時点の実績値)	2025年度年度末時点の実績値の1.0倍以上
		【活動指標5】 SDGsに関する講演会開催講座数	6講座 (2025年度上期時点の実績値)	2025年度年度末時点の実績値の1.0倍以上
		【アウトカム指標1】 上記【活動指標1～5】の事業数合計	49件 (2025年度上期時点の実績値)	2025年度年度末時点の実績値の1.0倍以上
		【アウトカム指標2】 上記【活動指標1～5】に関わる講座受講者・行事参加者数合計	1,505名 (2025年度上期時点の実績値)	2025年度年度末時点の実績値の1.0倍以上

I 中期計画 2026 年度 I 2029 年度	1. 取組分野	III. 国際化推進		
	2. 中期計画名	1. 建学以来の伝統に基づいた国際化-TGU 事業による基盤をもとに次のフェーズへー		
	3. 中期目標	<p>本学の教育の根幹であるキリスト教に基づく教育・リベラルアーツ教育に自身の専門性を掛け合わせ、複合力を備え、様々な社会課題に自ら取り組むことのできる、国際的に活躍可能なリーダーの育成を目指すための基盤的取り組みを継続します。</p> <p>(1) すべてのシラバスの英語化をひきつづき維持します。</p> <p>(2) 外国語による授業実施の割合を漸増していきます。</p> <p>(3) 教職員に占める外国人の割合及び外国の大学で学位を取得した専任教職員の割合をひきつづき意識します。</p> <p>(4) 留学生の受入は、多様な学生の共生及び共修が可能となる環境を実現するために積極的に行います。留学生数が全学生の10%となることを引き続き目標とし、受入体制の一層の整備を進め、より多様な国・地域からの留学生受け入れを目指していきます。</p> <p>(5) 学生の派遣については、多様な価値観を受け入れ、自分自身で考え行動できる自立した学生を育成するため、今後も継続して引き続き積極的に行います。ただし、本項目の達成指標はIII-2の「グローバル体験」と統合します。</p>		
	4. 数値目標 (任意)	指標名	最終目標数値	最終目標年度
	留学生の受入れ	全学生の10%	—	
II 事業計画	5. 2026年度の 行動計画	①	外国語による授業実施 (i) 状況を分析し課題を整理する。共修プログラム等多言語での開講を促進させるべく関連部局との調整に着手する。	
		②	留学生の受入 (i) 積極的に留学生を受入れることを前提としつつ、正規外国人留学生と特別外国人学生の区分ごとに、目的・効果、手続き、費用、組織体制、施設に関して改めて検討し、課題を洗い出すとともに、今後とるべき方向性を明らかにする。	
		③	学生の派遣 (i) 積極的に学生を海外へ派遣することを前提としつつ、目的・効果、手続き、費用、組織体制に関して改めて検討し、課題を洗い出すとともに、今後とるべき方向性を検討する。学生派遣によって得られる能力を明らかにし、国際化推進会議および部長会において共通認識を得る。	

I 中期計画 2026 年度 I 2029 年度	1. 取組分野	III. 国際化推進		
	2. 中期計画名	2. 外国語で学ぶ機会や異文化につながるプログラムの充実 - 「グローバル体験」「共修」をはじめとした多様な国際プログラムの展開-		
	3. 中期目標	<p>国際的な視野を持って他者を理解し、共生することができる人材の育成のために、ひきつづき様々な形態で留学生を受け入れ、相互にとっての「共修」の機会を創出します。</p> <p>(1) グローバル体験の制度整備を行い、実施します。すべての学生が在学中に何らかのグローバル体験を得られることを中長期的な目標とし、まずは今後5年間で学生の50%がグローバル体験に参加できることを目指し、学生の積極的な参加を促す方策や、国内で実施可能な新たなプログラム展開を含む、包括的な仕組み作りを全学共通カリキュラム運営センターと協働し検討します。</p> <p>(2) 正課および正課外の共修プログラムの整備をすすめ、実施します。多様なルーツを持つ学生が共生・共修できる仕組みを構築し、その仕組みに則りプログラムを実施することで、これまでグローバル基幹力として掲げてきた「思考力」「変革力」「共感・協働力」のさらなる向上を目指します。</p> <p>(3) 国際教育/国際交流の質保証制度の整備を行います。TGU事業で活用した「グローバル基幹力」、ACEプログラムで開発した「C⁶ubic Curriculum」等を基礎とし、全学的な質保証指標の統合を進めます。更に学内各プログラムへの展開方法を検討していきます。</p> <p>(4) 外国語授業の充実にむけた検討を行います。留学生を含め、どの学生にとっても意義ある授業の内容と形を検討します。</p> <p>(5) RSP事業の継続と拡充を進めます。本学の正規外国人留学生数の増加に向け、ひきつづき多様で優秀な学生の獲得を目指します。国内における18歳人口の減少を受け、多様な国・エリアから優秀な学生を獲得する仕組みとしてRSP事業を継続・拡大していきます。</p> <p>(6) 大学院の国際化を牽引する研究科連携国際（リンケージ）プログラムの継続と拡大を進めます。</p>		
	4. 数値目標 (任意)	指標名	最終目標数値	最終目標年度
	グローバル体験	全学生の50%	2029年度	
	PEACE受入数・NEXUS受入数	PEACE受入枠数(30枠)100% NEXUS受入枠数(62枠)60%	2029年度	
II 事業計画	5. 2026年度の 行動計画	グローバル体験の制度整備と実施		
		① (i) グローバル教養副専攻で検討している「グローバル体験」と平仄を合わせつつ、本学における「グローバル体験」の定義を確定し、すでに学内にあるプログラムの洗い出しを行う。その上で「グローバル体験」に関連する科目、正課外プログラムをまとめ、学生への提示方法について検討・実施する。		
		正課および正課外の共修プログラムの整備と実施		
		② (i) 上記①の整備と同時に、留学生と一般学生が共修する新たなプログラムの検討を行う。		
		国際教育/国際交流の質保証制度の整備		
③ (i) 「グローバル基幹力」および「C ⁶ ubic Curriculum」を基に新たな質保証指標の検討を始める。				
RSP事業の継続と拡充				
④ (i) PEACE受入枠数(30枠)の10割、NEXUS受入枠数(62枠)の3割充当を目指す。				
研究科連携国際（リンケージ）プログラムの継続と拡大				
⑤ (i) 既存のプログラムを継続実施しつつ、連携する国/エリアの拡大およびダブルディグリー連携校の増加に向けて情報収集を行う。				

I 中期計画 2026 年度 2029 年度	1. 取組分野	III. 国際化推進
	2. 中期計画名	3. 国際社会に求められる人々の育成 - 国際的に通用力のある教育プログラム等の開発・新設とその実現のための体制強化 -
	3. 中期目標	<p>本学の有する自由な研究環境、リベラルアーツ教育の知的蓄積を基礎とし、GLAPにおけるその実践を全学に共有しつつ、各学部・研究科及び各部署が国際的にみて魅力のある教育プログラム等を開発、新設することを支援するための取組み、そしてこれらを支援するための事務体制の構築（組織構築及び財政支援を含む）を進めます。</p> <p>(1) 先進的な国際化の取組みを行う部門への積極的投資が可能となるような仕組みを検討します。</p> <p>(2) 国際的に通用力があり魅力のある教育プログラム等を開発するため、それらの原案を全学的に集約する仕組みを整備します。</p> <p>(3) 新たな教育プログラム実施のための支援策の検討を進めます。</p>
II 事業計画	4. 2026年度の 行動計画	<p>先進的な国際化の取組みを行う部門への積極的投資</p> <p>① (i) 「大学運営の基本方針」および「今後の国際化推進の基本方針」により示された方向性に基づいて、学部研究科が自主的に取り組む事業構想を集約する方法、大学が支援する仕組みを検討する。事業継続にあたっての評価や継続の可否の判断基準等を検討する。</p>
		<p>国際的に通用力があり魅力のある教育プログラム等提案の全学的集約</p> <p>② (i) 学部・研究科から希望申請を受け付け、全学的な了承を得たうえで、2027年度予算に必要予算を計上する。</p>
		<p>新たな教育プログラム実施のための支援策の検討</p> <p>③ (i) 学部・研究科が自主的に取り組む事業構想を大学（国際化推進機構）が支援する体制、方策を検討する。</p>

I 中期計画 2026 年度 I 2029 年度	1. 取組分野	III. 国際化推進
	2. 中期計画名	4. ACE プログラム参加大学等協定校との継続的な連携
	3. 中期目標	<p>これまで本学がTGU等で培った世界各国の大学との連携を強化し、また、世界約160か国に広がる「世界聖公会」(Anglican Communion)のネットワークをさらに活用します。</p> <p>また、ACEプログラム「キャンパス・アジア Mode3」で整備した実績を下地として、アジア、ひいては世界においてわれわれが直面する諸課題に対して、リベラルアーツを基盤とした幅広い教養と高い倫理に基づき、日本語および英語で思考し続ける人間の輩出を目指します。</p> <p>(1) これまで本学がTGU, ACEで培った世界各国の協定大学等協定校との連携を強化し、「世界聖公会」ネットワークの活用もさらに進めます。</p> <p>(2) 世界展開力強化事業「ACEプログラム」を継続的に実施し、さらに発展させます。</p> <p>(3) 世界展開力強化事業「キャンパス・アジア Mode 4」への申請準備を進めます。</p> <p>(4) 質保証システムに基づくオープンバッジの試行的導入を行います。グローバル能力を測る指標として設定したACEプログラムの「C⁶ubic Curriculum」を、国際プログラムの質保証にも挙げます。正課のみならず、大学が提供する正課外のグローバル体験について質保証に取り組み、可視化されていなかったグローバル体験の質保証および可視化を目指します。</p>
II 事業計画	4. 2026年度の 行動計画	<p>世界各国の協定大学等協定校との連携強化、「世界聖公会」ネットワークの活用</p> <p>① (i) 既存協定校の内リベラルアーツ教育に積極的な大学や聖公会系列大学から、ACEプログラムの理念に賛同する大学を選定する。</p>
		<p>ACEプログラムの継続的な実施と発展</p> <p>② (i) 既存の4大学のコンソーシアム(The ACE)に新規参画する大学を検討する。</p>
		<p>「キャンパス・アジア+ Mode 4」への申請</p> <p>③ (i) 更なる質の向上と量の拡大を目指し、2026年度に公募される予定の「キャンパス・アジア Mode 4」に申請する。この際、パートナー大学の拡大および、本学内の参加学部を検討し、本事業の海外、本学内での効果波及の拡大を目指す。</p>
		<p>質保証システムに基づくオープンバッジの試行的導入</p> <p>④ (i) オープンバッジを試験的に導入し、バッジ付与の基準を策定し付与を開始する。</p>

I 中期計画 2026年度 2029年度	1. 取組分野	III. 国際化推進
	2. 中期計画名	5. これまでの知見を活かした国際化を推進するための支援体制－キャンパスの国際化・学外連携の強化－
	3. 中期目標	留学生を含む多様な学生が相互に関わり、気づきを得ることができる新たな共修や共生の場としてのキャンパスを構築します。 (1) 留学生の入学から卒業、キャリア支援まで、トータルでの英語によるサポート体制の強化を行います。 (2) 留学生の受入れ推進に連動し、日本語教育体制の拡充、整備充実を検討します。 (3) 共修プログラム×社会連携×キャリア支援により社会的なインパクトの創出を目指します。学内外の環境の変化を踏まえ、キャリア形成に焦点を当てた体系的な国際教育プログラムの開発及び運営・実施をすすめます。既存の仕組みや新規の取り組み、正課と正課外プログラムを複合的に組み合わせ、社会的に新たな価値の創出を目指します。
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	① 留学生の入学から卒業、キャリア支援まで、トータルでの英語によるサポート体制の強化 (i) 前年度に確認した課題に加え、各部局間の情報共有を促進し、最新の情報をもとに現状の課題を把握し分析する。早急に対応すべき課題に対する解決方法を検討し実行する。入学から卒業までトータルでの英語によるサポートを実現させるための課題を洗い出す。
		② 日本語教育体制の整備 (i) 留学生の受入れ促進や共修プログラム等関連深い項目の動向を把握分析し、受入れ区分別の対応、人員、財源等における日本語教育体制の課題を整理する。
		③ 共修プログラム×社会連携×キャリア支援による社会的なインパクト創出 (i) 国際プログラムをハブとして、本学の社会連携の取り組みと多様な学生の「共修」を繋げる。さらには新規の取り組みを実現すべく、学外機関との連携によって、ステークホルダーと新たな価値 (Value) を継続的に共創 (Co-creation) できる仕組みや体制を検討する。

I 中期計画 2026年度 2029年度	1. 取組分野	IV. 学生支援	
	2. 中期計画名	1. 継続的な学生支援	
	3. 中期目標	<p>学生が安心して学ぶことができる環境を引き続き整備します。①本学としての合理的配慮の考え方にもとづき、ここまでの遠隔授業対応方針の検証を踏まえた、しょうがい学生に対する支援の充実、②学生食堂のさらなる充実、③健康的なキャンパスの創造等の各種施策に継続して取り組みます。</p>	
II 事業計画	4. 2026年度の 行動計画	①	(i) しょうがい学生の増加と多様化に対応するため、2025年度に実施した遠隔授業に関する検証結果も踏まえつつ、修学環境や制度の整備、教職員のしょうがい学生支援への理解を深めるための施策を検討する。
		②	(i) 池袋キャンパス、新座キャンパスにおける学生の食環境の一層の充実のため、学生のニーズを適宜把握しながら、学生食堂の整備と学生への食の支援施策を継続して検討・実施する。
		③	(i) 池袋キャンパス、新座キャンパスにおける学生のキャンパス内での生活を向上させるため、多様性を尊重し、学生のニーズに応える各種施策をRIKKYO Future Project (RFP) とも連携しながら検討・実施する。

I 中期計画 2026年度 2029年度	1. 取組分野	IV. 学生支援	
	2. 中期計画名	2. 本学の伝統でもある正課外教育の強化	
	3. 中期目標	<p>(1) 立教大学の伝統であるボランティア活動やチャペル関連の諸活動をはじめとする正課外活動について、関係部署の創意工夫を最大限に生かして積極的に強化します。</p> <p>(2) UNIVASとの連携や体育会活動のガバナンス強化を含むスポーツ諸活動の活性化に関して取り組みます。</p> <p>(3) 体育会活動については、入試制度や経済支援制度、寮や合宿所を含む体育施設のあり方、そして体育会活動を支援する組織体制の検討など、学生が安心・安全に取り組める環境を整備するとともに、活動充実のための支援を進めます。</p> <p>(4) 立教大学は、歴史的・伝統的にも「文化・美術・音楽・文学・アート」に溢れたキャンパスを保有しています。これからも、文化・芸術の拠点としての立教大学の存立意義を確認し、学生アーティストたちを支え、励ます環境を整え、グローバルに発信していきます。</p>	
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	①	(i) 正課外活動がより一層活性するように、課外活動における各種支援について、現行制度の課題整理を行い、制度の見直しを行う。また、学生からの要望を継続的に聴く仕組みを検討する。
		②	(i) 各学生団体が安全安心な活動環境を維持、運営できるように、体育会（スポーツ）活動に関わるガバナンスを引き続き強化し、「新しい時代を見据えた体育会活動支援WG」での検討結果を踏まえながら、アスリート選抜入試の今後の在り方も含めて、各種制度を整備する。 (ii) 体育会（スポーツ）活動を支援するための最適な組織体制を整備することを検討する。
		③	(i) 本学の伝統的な課外活動を発展させるため、各種活動での学生の活躍を把握することに努め、その活躍を学内外に広報する施策を検討する。

I 中期 計画 2026 年度 I 2029 年度	1. 取組分野	IV. 学生支援	
	2. 中期計画名	3. 奨学金制度のさらなる制度改善及び財源充実	
	3. 中期目標	必要な学生に奨学金が用意されているかどうかを不断に検証しながら、支援対象者を限定せずに奨学金全般に活用可能な寄付を促進する具体的な財源拡充の取り組みを実施するなど、奨学金の仕組みをより充実させます。	
II 事業 計画	4. 2026年度の 行動計画	①	(i) 奨学金制度のさらなる充実のため、2023年度の奨学金検討ワーキンググループでの答申結果を踏まえ、関係部局と協力し、必要な規程および制度の整備を実施する。
		②	(i) 各種奨学金制度の変更の必要性に柔軟に対応できるように、また、新しい奨学金制度を受け入れて安定運用できるように、奨学金業務遂行の体制を整備する。
		③	(i) 奨学金制度の財源充実のため、新たな財源を確保するべく、学院募金室および渉外課等とも連携しながら可能性を検討する。

I 中期計画 2026年度 2029年度	1. 取組分野	IV. 学生支援			
	2. 中期計画名	4. データ利活用を意識したキャリア・就職支援の推進と「キャリアの立教」の強化			
	3. 中期目標	<p>(1) 引き続き、学部・研究科との緊密な連携に基づいて、より実効性の高いキャリア支援策を講じます。</p> <p>(2) 進路決定把握率の向上や大学院修了者の進路の把握方法の精緻化を進め、全国学生調査の結果など関連データ分析やそれらの利活用によるキャリア支援・就職支援を実践します。</p> <p>(3) これまで築いてきた大学のキャリア教育・キャリア支援の成果を踏まえて「キャリアの立教」をさらに強化します。</p>			
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	①	(i) 3つのルート(キャリア支援委員会、キャリアサポーター連絡会、各学部の担当スタッフによる連携)を活用し、学部・研究科独自のプログラムを支援するなど各学部・研究科との継続的な連携を進める。 (ii) キャリア支援・就職支援プログラムを継続的に改善する。特に外国人留学生、大学院生に対する支援・プログラムの改善・充実については、学部・研究科および関係部局と連携して進める。		
		②	(i) 2年前倒しで達成した卒業生・修了生の進路決定把握率98%を維持したうえで、DXの推進状況もにらみながら情報収集業務の合理化・簡素化を図る。 (ii) 既存取得データに併せ、新たなデータ取得(取得に向けた取り組み)を行い、キャリア支援・就職支援の評価指標を開発する。		
		③	(i) "キャリアの立教"のブランドイメージ向上に資する広報活動と、各種職域校友会、公的機関、関連団体など、本学ステークホルダーに対する活動(各種プログラム開催、協力、取材協力等)を積極的に進める。		
	5. 数値目標 (任意)	指標名		前年度結果	今年度目標値
		卒業生・修了生の進路決定把握率		—	98%
		"キャリアの立教"ブランド向上に繋がる活動数		—	10回
6. その他 ※ 補足説明・留意事項等 (任意)		2026年度の行動計画③の"キャリアの立教"のブランドイメージ向上については、各種ランキングの上位に位置することだけでなく、本学キャリア教育・支援の認知度や社会的な評価を高めるための広報活動、各種ステークホルダーに向けた諸活動・働きかけなども含めた「総体」として評価されるべきものである。このため、新たな数値目標として、「"キャリアの立教"ブランド向上に繋がる活動数」を設定した。			

I 中期 計画 2026 年度 I 2029 年度	1. 取組分野	IV. 学生支援	
	2. 中期計画名	5. 「立教大学箱根駅伝プロジェクトPhase2」の推進	
	3. 中期目標	<p>(1) 「立教大学箱根駅伝プロジェクトPhase2」については、シード権獲得と上位進出を目指すために、運営の安定化をはかり、強化支援施策を推進します。練習・生活環境の整備や指導体制の拡充を進めるとともに、校友を含む大学を挙げての応援活動を通じてALL立教の一体感醸成にも取り組みます。</p>	
II 事業 計画	4. 2026年度の 行動計画	①	(i) 陸上競技部男子駅伝チームが安定的に活動できるよう、関係者・関係組織と綿密に連携し、支援体制を維持・継続するために、関連課題の把握、活動状況の共有、および必要な支援内容の確認を行う。
		②	(i) 大学全体で男子駅伝チームを支える機運を高め、ALL立教としての一体感醸成を通じたプロジェクトの支援基盤の強化につなげるために、応援活動の充実に関する具体的方策を検討の上で実行する。
	5. その他 ※ 補足説明・留意事項等 (任意)	<p>運営を安定させ強化支援施策を推進するためにも、外部からの支援の拡充など、財源確保の方法をさらに検討する必要がある。また、そのために、「IV. 学生支援 2. 本学の伝統でもある正課外教育の強化」の行動計画で示した組織体制と連動しながら、適切な組織のあり方についても検討する必要がある。</p>	

I 中期計画 2026年度 I 2029年度	1. 取組分野	V. 大学運営
	2. 中期計画名	1. 機構改革
	3. 中期目標	<p>(1) 私学法改正の趣旨を踏まえ、今後も継続的に学院と協議を行いつつ、経営的側面と調和しながら、大学の教育・研究の発展に関する営みを存分に推進できる大学運営を実践します。</p> <p>(2) 各学部・研究科の特性を生かした教育研究活動の推進、各部局の活動・事業・業務の円滑化をさらに進めるために、副総長制度の強化や分野横断的な事務組織改編に関する学院本部との協議等、本学の各種政策領域を包括的に対応できる企画・調整機能の整備を進めます。</p> <p>(3) 長期的あるいは超長期的スパン（50年後あるいは100年後）で、将来の立教大学の姿がいかにあるべきかを、教職員を挙げて考える〈場〉（フォーラム）を総長が主宰する形で創出します。</p> <p>(4) 安定的なガバナンス、コンプライアンス遵守と危機管理体制を常にアップデートし、より確実なシステムを確立します。</p> <p>(5) 教職員が安心して働くことのできるより適切な勤務環境、条件、体系、多様な働き方改革のために、事務組織体制、人事政策について、学院に働きかけながら、大学総長として責任をもって対応します。</p> <p>(6) 「特別専任教授制度」については、その運用状況を検証し、諸条件面も含めて、より有効なあり方を実現します。</p>
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	① (i) 日本私立大学連盟『私立大学ガバナンス・コード』を遵守する【中期目標（1）・（4）関係】 (ii) 事務組織の在り方検討WGの提案を踏まえ、大学政策に関する管理・調整機能の課題整理を行う【中期目標（2）・（5）関係】
		② (i) 総長が主宰する「立教大学の将来像を語り合うフォーラム」の開催に向けて、開催時期、参加者等の詳細を検討する【中期目標（3）関係】
		③ (i) 発足から3年が経過した特別専任教授制度について、その運用状況と課題を、アンケート調査などに基づいて整理する【中期目標（6）関係】

I 中期 計画 2026 年度 2029 年度	1. 取組分野	V. 大学運営
	2. 中期計画名	2. キャンパスの発展・整備
	3. 中期目標	<p>(1) 池袋キャンパスについては、今後の教学計画を踏まえたキャンパス機能の再構築を進めるとともに、深刻化する「教室ひっ迫問題」への対応を優先課題として取り組みます。また、時間割再整備等を講じつつ、教室への改修計画の検討等を責任をもって着実に進めます。</p> <p>(2) 新座キャンパスについては、中長期的な教学計画と調和したキャンパス作りを推進します。</p>
II 事業 計画	4. 2026年度の 行動計画	① (i) 池袋キャンパスについては、教学計画に基づき2035年までの「教学発展・再開ゾーン」および「社会連携ゾーン」における施設の更新順序・規模・機能配置を示す第一期整備計画を策定する。整備計画の検討にあたっては、教学規模の拡大に対応するため、既存施設の改修や機能再配置に加え、取得不動産の活用や必要に応じた追加取得についても視野に入れる。また、新9号館（仮称）建設に向けて教学計画との整合性を図りながら事業計画化を進める。
		② (i) 新ミッチェル館（仮称）については、2027年4月の利用開始に向け、理学部・研究科と連携しながら、移転計画等の未決定事項の検討を進める。あわせて、4号館・13号館から新ミッチェル館（仮称）への移転計画を予定通り完了させるとともに、移転により生じたスペースを含め、教室への改修計画についても継続して検討する。
		③ (i) 新座キャンパス地域連携・学生交流促進ゾーンについては、近隣不動産の動向に配慮しつつ、持続可能で収益も見込める活用方法を検討した上で、必要な建物の配置機能や規模計画等を詳細に検討する。あわせて、事業計画エリアに現状配置されている機能の移転については、関係部局と連携しながら、適切に進める。
	5. その他 ※ 補足説明・留意事項等 (任意)	RLS2.0の構想と連動しながらキャンパスの整備、とりわけ教室の配置・整備を検討していく必要がある。

I 中期計画 2026年度 2029年度	1. 取組分野	V. 大学運営
	2. 中期計画名	3. 財政運営
	3. 中期目標	学院との連携をさらに緊密化し、事業計画化された事業成果の検証と評価を行い、必要な改善を毎年図る仕組みの導入や、主要財務比率の目標値設定を通じて、財政基盤の強化・安定化を図るための施策をこれまで以上に強力に推進します。
II 事業計画	4. 2026年度の 行動計画	① (i) 事業の選択と集中を実現するために、事業を検証・評価するために必要な資料の整備や手続きを実施する。評価結果の予算編成への連動手法を策定する。
		② (i) 私立大学等改革総合支援事業を通じた補助金の安定確保に向けて、「タイプ4」の申請を着実に行う。 (ii) 研究開発マネジメント人材を雇用する。
		③ (i) 外部資金の獲得のために必要な対策を実施する。収益事業部門からの学校会計繰入額の増収を促す。オープンデーの開催など学院収益事業への協力をを行うための施策を実施する。
		④ (i) 新規投資への判断基準の1つとして、キャッシュフロー計算書を作成する。

I 中期計画 2026年度 2029年度	1. 取組分野	V. 大学運営
	2. 中期計画名	4. 情報戦略の推進
	3. 中期目標	<p>(1) 〈Global Liberal Arts & Sciences〉の基底をなす情報化・DX戦略を構築し、実行します。</p> <p>(2) AI技術の加速的発展の基に「情報戦略3.0」ではデジタル・トランスフォーメーションを通じた教育・研究・組織運営の高度化と効率化を実現します。例えば、教育効果の高い学習管理システムの活用方法と教材開発の検討、学修成果の可視化、学術資料のオープンアクセス化・デジタルアーカイブ化、研究データ管理体制の整備、教育・業務におけるDX推進、教務系基幹システムのリプレイス、情報セキュリティ対策の強化、データ分析基盤の利活用、さらにはスマート・キャンパスに関する構想策定にも取り組みます。</p>
II 事業計画	4. 2026年度の 行動計画	<p>・教育DX（システム・環境整備）</p> <p>(i) LMS(Learning Management System)を中心とした連携ツールの利活用に向けて、必要な機能要件を策定し、一部機能実装を行う。eポートフォリオの利活用に向けた要件の整理を行う。【2026年度末まで】</p> <p>① (ii) デジタルバッジのニーズの調査の結果を踏まえ、ニーズがある場合には機能実装の仕様を策定する。【2026年度末まで】</p> <p>(iii) BYOD (Bring Your Own Device)の推進と並行して、ネットワーク環境整備を進める（第五期）。大学推奨PCの販売を継続して実施する。【2026年度末まで】</p> <p>(iv) 遠隔授業や授業収録のためのプラットフォームについて、機能要件を踏まえた仕様を策定する。</p>
		<p>・教育DX（大学・方法整備）</p> <p>(i) 教育DX支援制度の運用を開始する。【2026年度末まで】</p> <p>② (ii) ICT活用やデータ分析の推進に向けた体制の検討を行う。【2026年度末まで】</p> <p>(iii) Canvas LMSやその他の連携ツールを用いた、ラーニング・アナリティクスの検証を行う。【2026年度末まで】</p>
		<p>・教育DX（一貫連携）</p> <p>(i) 各校のデータを用いた試行的な分析を実施し、要件の整理を行う。【2026年度末まで】</p> <p>③</p>
		<p>・研究推進DX</p> <p>(i) オープンアクセスと研究データのオープン化、デジタルアーカイブ等の整備方針について、全学的ポリシーの策定の検討状況に応じて、機能要件を整理する。【2026年度末まで】</p> <p>④</p>
		<p>・業務DX</p> <p>(i) DX推進プロジェクトチームの活動を踏まえ、好事例の展開を行う。【2026年度末まで】</p> <p>(ii) 手続きの電子化、RPA (Robotic Process Automation)、AI活用等の試行を行う。一部の業務で運用を行う。【2026年度末まで】</p> <p>⑤</p>
		<p>・業務DX</p> <p>(i) サービスの適正化や不要なデータ等の整理を進め、合理化を進める。【2026年度末まで】</p> <p>(ii) ホストシステムの移行作業を完了する。管理用システムのGUI (Graphical User Interface)の最適化を行う。【2026年度末まで】</p> <p>⑥</p>
		<p>・情報戦略推進、セキュリティ基盤構築</p> <p>(i) 学院におけるスマートキャンパス構想を含め、情報戦略推進体制の検討を行う。【2026年度末まで】</p> <p>(ii) 情報セキュリティ対策についての体制の準備を行う。【2026年度末まで】</p> <p>(iii) 運用ルールの見直しに向けた準備を行う。【2026年度末まで】</p> <p>(iv) 情報セキュリティリスクに対応するためのインフラ整備を実施する。【2026年度末まで】</p> <p>⑦</p>
		<p>・情報戦略推進人材育成</p> <p>(i) 学内外研修の活用、外部研修、資格試験補助を行う。【2026年度末まで】</p> <p>(ii) 継続してDMS (Data Management System) のデータ整備（追加）を行う。【2026年度末まで】</p> <p>(iii) データ活用推進コミュニティの運用状況を検証する。【2026年度末まで】</p> <p>⑧</p>
5. その他 ※ 補足説明・留意事項等 (任意)	(行動計画における情報セキュリティとは別途、学院・大学に対するサイバー攻撃に対する保険の加入等を学院レベルで検討)	

I 中期 計画 2026 年度 2029 年度	1. 取組分野	V. 大学運営
	2. 中期計画名	5. 内部質保証の推進
	3. 中期目標	(1) 高等教育を取り巻く変化に対応しながら、特色ある内部質保証体制の整備を行います。 (2) 内部質保証の在り方についても、国内外の「スタンダード（標準）」や「グッドプラクティス（好事例）」とされるものを相対的尺度としてより意識的に参照し、改善・向上を図ります。
II 事業 計画	4. 2026年度の 行動計画	① (i) 高等教育を取り巻く変化を踏まえ、全学内部質保証推進組織に含まれる各会議で取り扱った事項を精査し、学術推進担当副総長と連携しながら、より効果的な内部質保証の整備に向けた改善・向上を図る。 【中期目標（1）関係】
		② (i) 内部質保証（一部、教学マネジメントを含む）に関する学外の好事例を調査しつつ、自己点検・評価の結果、2024年9月の法令改正によって新たに求められた事項等の大学諸活動の情報公表を積極的に行う。【中期計画（2）関係】

I 中期計画 2026年度 2029年度	1. 取組分野	V. 大学運営
	2. 中期計画名	6. 広報
	3. 中期目標	<p>(1) 本学への「認知」「興味」を高め、本学の「ブランド力」アップにつながる広報活動を行います。</p> <p>(2) 受験生のみならず、広く社会の関心を惹きつけられるよう、本学の幅広い教育研究活動及び社会連携活動、さらには本学の理念や方針を体現する各種のコンテンツが持つ価値を伝えることができるよう、効果的な媒体活用の分析等を踏まえて効果的に発信します。</p> <p>(3) 今後も積極広報と危機管理、攻めと守りの両面を押さえた広報の重要性を意識しながら、本学の広報機能をさらに強化します。</p>
II 事業計画	4. 2026年度の 行動計画	<p>本学への「認知」「興味」向上</p> <p>(i) 広報分析、既存の主要ランキング分析を行い、本学の「強み」「課題」を含めたブランド力の現状を可視化する。</p> <p>① (ii) 入学センター、キャリアセンター、国際化推進機構と連携し、魅力的な学生や学内シーンをSNS、特に動画コンテンツを用いて情報発信する機会を増やす。</p>
		<p>教育研究活動の発信</p> <p>(i) 各学部・研究科との広報相談、ヒアリングを行い、リレーションを強化しながら、教育研究のプレスリリースをはじめとする効果的な発信につなげる。</p> <p>② (ii) 例年のマスコミ懇談会の形を、より教育研究の情報発信をする形式に変えて、年に数回、記者向けの説明会を実施することを検討する。</p>
		<p>危機管理</p> <p>③ (i) 執行部に加えて、関連部局も対象とした危機管理研修を実施し、組織間の連携を深める。</p> <p>(ii) 広報室内においては、危機に直面した際に適切な広報対応を行うことができる体制を整備する。</p>

I 中期計画 2026年度 I 2029年度	1. 取組分野	VI. 学院・事務連携
	2. 中期計画名	1. 改正私立学校法に基づく学校法人運営への参画
	3. 中期目標	<p>(1) 学校法人立教学院は、2025年4月1日に寄附行為の全面的な変更を行いました。大学は、学校法人立教学院の重要な構成要素であり、理事会、監事、評議員会等の体制下での法人運営を円滑かつ適正に行うことができるよう、積極的に協力します。</p> <p>具体的には以下の項目について取り組みます。</p> <p>①私立大学ガバナンスコードへの対応</p> <p>②法人ガバナンス強化への協働</p>
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	<p>① (i) 本学は、「私立大学ガバナンス・コード」が示す法人・大学の適切な管理運営の重要性に鑑み、策定当初より継続してその遵守に取り組んできた。同コードに示される実施項目は、① 法人機関の管理運営に関する事項、② 中長期計画の策定に関する事項、③ 大学における管理運営に関する事項を中心とするものであり、今後も法人と連携しつつ着実に対応を進める。</p> <p>(ii) 私立大学連盟より2025年4月1日施行の私立学校法に基づく「私立大学ガバナンス・コード【2.1版】」が示され、本学は2025年度よりこれに基づく遵守状況を公表している。2026年度も法人・大学の適切な管理運営を確保するため、「私立大学ガバナンス・コード」に基づく点検と必要な改善を行い、その遵守状況について公表する。</p>
		<p>法人は、2025年4月1日に寄附行為の全面的な変更を行い、新たな理事会・監事・評議員会の体制の下で、法人運営の健全性・透明性を一層高める枠組みを整備した。本学は法人の重要な構成要素として、法人全体の内部統制システムの構築・運用が適切に機能するよう積極的に協力する。</p> <p>② (i) 理事会が適切な法人運営を行えるよう大学の教育・研究活動、財政計画、施設計画等に関する重要情報の提供、進捗状況の共有を適時適切に行う。</p> <p>(ii) 内部統制システムの整備について、理事会と連携し、大学に求められる統制環境の整備、リスク管理等について実効性のある体制整備を進める。</p> <p>(iii) 寄附行為変更に基づく権限関係の整理に伴い、大学運営に関わる諸規程について、関係部局と協議を進め適正化を図る。</p>

I 中期計画 2026年度 2029年度	1. 取組分野	VI. 学院・事務連携
	2. 中期計画名	2. 将来を見据えた学校法人としての価値向上への貢献
	3. 中期目標	学校法人立教学院が進める価値向上を目標とした取り組み実現に向けて、大学としても、学院内各校と連携しながら、その実現に向けた取り組みに積極的に参画します。
II 事業計画	4. 2026年度の 行動計画	① (i) 学院が価値向上に向けて進めているRIKKYO Value事業に積極的に参加し、同事業として設定された「個別テーマ」について計画・実施する。
		② (i) 学院が価値向上に向けて進めているRIKKYO Value事業に位置付け推進する企画に協力する。
		③ (i) 学院が価値向上に向けて進めているRIKKYO Value事業の事業推進本部に積極的な提案をする。

【重点的に予算配分する事業】

事業名	主管部局	2026年度 予算概要 (千円)
「RIKKYO Learning Style 2.0」への発展	総長室教学改革課	13,015
(Global Liberal Arts & Sciences) 教育のフラッグシップ強化	総長室教学改革課	
企業連携等による広範な社会連携等	リサーチ・イニシアティブセンター	—
建学以来の伝統に基づいた国際化 — TGU 事業による基盤をもとに次のフェーズへ —	国際化推進機構	104,107
外国語で学ぶ機会や異文化につながるプログラムの充実 — 「グローバル体験」「共修」をはじめとした多様な国際プログラムの展開 —	国際化推進機構	
国際社会に求められる人々の育成 — 国際的に通用力のある教育プログラム等の開発・新設とその実現のための体制強化 —	国際化推進機構	
これまでの知見を活かした国際化を推進するための支援体制 — キャンパスの国際化・学外連携の強化 —	国際化推進機構	
ACE プログラム参加大学等協定校との継続的な連携	国際化推進機構	—
情報戦略の推進	情報企画室	327,747
広報	企画部広報室	85,000
	合計	529,869

3. 立教新座中学校・高等学校事業計画

I 中期計画	1. 取組分野	I. 教育活動
	2. 中期計画名	1. 豊かな人間性の育成
	3. 中期目標	(1) 「礼拝・キリスト教」の時間に加え、立教新座独自の教育プログラムを通じた豊かな人間性を育成します。 (2) いじめ防止対策・ハラスメント防止対策を推進します。
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	① (i) 新たに検討委員会を設置し、豊かな人間性を育成するための枠組みの設置について検討する。 (ii) 豊かな人間性を育む教育・シチズンシップ教育の内容と年間授業時数について検討を開始する。
		② (i) いじめ防止対策・ハラスメント防止対策のための授業内容と時間数の充実に向けた検討をする。

I 中期計画	1. 取組分野	I. 教育活動
	2. 中期計画名	2. 高い知性・教養の育成
	3. 中期目標	(1) 「主体的・対話的で深い学び」を推進します。 (2) 基礎・基本の定着と学力を底上げします。 (3) 一貫連携教育（高大教育プログラム）を推進します。 (4) 自由選択科目と卒業論文研究をさらに充実させます。 (5) 「使える英語力」の育成と英語外部検定試験の利用を推進します。
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	① (i) 学院内外の研修会参加を促進し、教科会内での検討を促す。
		② (i) 「三点固定」を中心とした生徒の基本的な生活習慣確立に努める。「学習のトライアングル」を中心とした生徒の学習習慣確立に努める。放課後学習支援体制の検討を開始する。
		③ (i) 大学特別聴講制度の利用を促す。一貫連携教育を生かし、一貫連携教育推進室・大学・企業などと連携した授業・プログラムの充実をはかる。大学教員による出張授業・学部学科説明会のさらなる充実に向けて検討する。
		④ (i) 新たな検討委員会を設置し、中等教育から高等教育につながる学びの充実化を検討する。
		⑤ (i) 海外留学制度・海外研修制度をさらに充実させる。英検をはじめとする英語外部検定試験の級・スコア向上に努める。

I 中期計画	1. 取組分野	II. 校舎・教育環境	
	2. 中期計画名	1. ICT教育環境の整備	
	3. 中期目標	(1) ICT支援員の配置や、教務システムの更新等により教務の効率化を図ります。 (2) 教員用のPC・iPadを更新します。 (3) Wi-Fiアクセスポイントを更新します。	
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	①	(i) 教員のICT活用指導力向上を目的として継続的にICT支援員2名を配置し、環境面を充実して、ICT教育のさらなる促進を図る。 (ii) 教務システムの仕様変更に対応し、従来の定型帳票に縛られない柔軟なデータ出力を実現する。
		②	(i) ICT端末を計画的に更新して機能・セキュリティの向上を図ることで教員の業務の停滞を防ぎ、生徒一人ひとりの理解度に寄り添うきめ細やかな指導を可能にする。

I 中期計画	1. 取組分野	II. 校舎・教育環境	
	2. 中期計画名	2. 施設・設備の更新・改修計画による安全対策	
	3. 中期目標	(1) 中学棟の全熱交換機を更新します。 (2) 礼拝堂・チャペル会館のGHPを更新します。 (3) セントポールズ・フィールドの整備を行います。 (4) 図書館棟のリノベーションを行います。 (5) 照明のLED工事を計画的に実施します。	
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	①	(i) 中学校舎の全熱交換機を刷新し、経年劣化による不具合を未然に防止します。高度な空気清浄・熱交換機能により、年間を通じて快適で健やかな教室環境を維持する。
		②	(i) 礼拝堂・チャペル会館の空調（GHP）は、設置から16年が経過し、保守契約や部品供給が終了している。活動への支障を未然に防ぎ、省エネ推進を図るため、計画的な更新を実施する。

I 中期計画	1. 取組分野	Ⅲ. 学校運営	
	2. 中期計画名	1. 教育課程	
	3. 中期目標	(1) 学習指導要領の趣旨を踏まえつつ、生徒の興味・関心、希望進路に対応する、立教新座中学校・高等学校独自の教育課程を編成し、実践します。	
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	①	(i) 教務部と新たに設置する検討委員会を中心に検討する。

I 中期計画	1. 取組分野	Ⅲ. 学校運営	
	2. 中期計画名	2. ステークホルダへの対応	
	3. 中期目標	(1) 生徒一人ひとりを大切にし、守るための生徒指導を行います。 (2) 保護者・地域社会との連携を深めます。	
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	①	(i) 生活に関するアンケートを定期的実施します。必要に応じて『学校生活のしおり』の見直しを行う。生徒との面談週間を導入し、生徒に寄り添った教育を行う。
		②	(i) 各家庭との定期的な学級懇談会に加え、必要に応じた三者面談を実施する。 セントポール会、同窓会、地域懇談会を定期的実施し、各種関係機関との連携・協力を推進する。

I 中期計画	1. 取組分野	Ⅲ. 学校運営	
	2. 中期計画名	3. 経営の安定化と安全管理	
	3. 中期目標	(1) 立教新座中学校・高等学校の志願者の積極的な獲得を目指します。 (2) 災害に関する学校の安全管理の徹底を図ります。	
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	①	(i) 募集定員の確保と志願者数の安定化に向け、教育の中身を充実させ、生徒が希望する進路を実現させる。在校生・保護者の声を教育に適切に反映させます。積極的な広報活動を展開する。
		②	(i) 施設・設備の安全管理に務め、災害発生時や危機管理に適切に対応します。教員研修会の定期実施と危機管理マニュアルを定期的に更新する。

【重点的に予算配分する事業】

事業名	事業概要	2026年度 予算概要 (千円)
ICT教育環境の整備	本校では2名の専門支援員を配置し、日々の授業支援や教材作成のアドバイス、機器トラブルへの迅速な対応を行っています。教職員がより効果的にICTを活用できるよう、支援員と連携しながら教職員のスキルアップに努めている。一方、導入から5年目を迎えた教員用iPadは、経年劣化により更新時期を迎えている。常に最適な環境で授業が行えるよう、計画的に最新の端末への刷新を進めていく。	14,314
中学棟全熱交換機の更新	中学校舎の竣工当初より稼働を続けている全熱交換機は設置から23年を迎えており、経年劣化に伴う故障リスクを解消するため、最新機種への刷新を行う。部品の摩耗等による突発的な動作不良や運転停止を未然に防ぎ、機能の向上を目指す。最新の熱交換・空気清浄機能を導入することで、換気による熱ロスを最小限に抑えつつ、年間を通じて温度・湿度が一定に保たれた快適な温熱環境を維持する。これにより、生徒が常に良好なコンディションで学習に専念できる、健やかで安心な教室環境を創出する。	15,740
礼拝堂・チャペル会館 GHP更新	礼拝堂およびチャペル会館の空調システム（GHP：ガスヒートポンプエアコン）は設置から16年が経過し、設計上の標準使用期間を超過している。現在、メーカーによる保守契約の継続が困難だけでなく、主要部品の供給も停止しており、故障発生時には長期にわたる使用不能状態に陥るリスクを抱えている。建学の精神の拠り所でもある礼拝堂において、礼拝や諸活動を滞りなく実施できるよう、不具合が顕在化する前に更新を実施し、合わせて省エネの推進も見込む。	18,258
合計		48,312

4. 立教池袋中学校・高等学校事業計画

I 中期 計画	1. 取組分野	I. 教育活動
	2. 中期計画名	1. 建学の精神に基づく人間教育の実践
	3. 中期目標	(1) キリスト教に基づく人間教育と学校教育目標を軸に、体験型の学びを通して生徒の成長を促します。
II 事業 計画	4. 2026年度の 行動計画	① (i) 建学の精神および学校教育目標に基づき、体験型学習と生徒指導を一体的に推進するため、生徒指導規程の検討や非認知能力を可視化するアセスメントツールを通じた生徒理解を基盤に、互いを尊重し支え合う学校風土を醸成する。 (ii) いじめ・暴力の未然防止と早期対応を図るとともに、生徒一人ひとりの小さな変化を見逃さない継続的な支援を行う。

I 中期 計画	1. 取組分野	I. 教育活動
	2. 中期計画名	2. 個に応じた学習支援の充実
	3. 中期目標	(1) 生徒の多様性を尊重した柔軟な教育支援を行い、立教大学進学に向けた学習支援を強化します。
II 事業 計画	4. 2026年度の 行動計画	① (i) 本校が推進する3つの教育の柱（リーダーシップ教育、シチズンシップ教育、グローバル教育）のこれまでの取組を検証し、教育研究コーディネーターの任用とともに、生徒の多様性に応じた柔軟な教育支援を継続・改善する。 (ii) 体験型プログラムや校外学習を通じて学びを深化させ、生徒一人ひとりの成長段階や進路を見据えた教育活動を計画的に実施する。

I 中期 計画	1. 取組分野	I. 教育活動
	2. 中期計画名	3. 社会・世界に開かれた教育環境の整備
	3. 中期目標	(1) 国際交流・国際協力プログラムの推進とICT教育の充実により、現代社会に対応した学習環境を整えます。
II 事業 計画	4. 2026年度の 行動計画	① (i) 多様な世界や社会と具体的につながる学びを推進するため、アメリカキャンプ、英国語学研修、オーストラリア短期留学プログラムをはじめとする海外研修の実施・検証、新規海外プログラムの募集を通年で行い、教育効果の向上を図る。 (ii) 中学普通教室、特別教室のプロジェクト更新をはじめ、ICT環境の整備、保守、施設改善を計画的に進め、学習環境の質的向上と安定運用を実現する。

I 中期計画	1. 取組分野	II. 校舎・教育環境	
	2. 中期計画名	1. ICT教育の質的向上を支える学習環境・システムの計画的整備	
	3. 中期目標	(1) ICT教育の質的向上を図るため、学習環境および関連システムの計画的な整備・更新を継続的に推進し、安定したICT活用が可能な教育基盤を構築します。	
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	①	(i) ICT教育の質的向上を目的として、学習環境および関連システムの計画的な更新を行う。 ・中学普通教室プロジェクター更新工事の実施 ・特別教室プロジェクター更新工事の実施 ・各種システム更新工事の実施

I 中期計画	1. 取組分野	II. 校舎・教育環境	
	2. 中期計画名	2. 生徒・教職員・来校者を守る、安全で快適な学校環境の整備	
	3. 中期目標	(1) 生徒・教職員・来校者の生命と安全を最優先に、災害や緊急事態に備えた施設・設備の点検・更新と対応体制の強化を計画的に進め、安全で快適な教育環境を持続的に確保します。	
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	①	(i) 生徒・教職員の生命と安全を最優先とし、災害や緊急事態に備えた施設・設備の点検・更新を計画的に実施する。 ・新教室棟外壁改修工事の実施 ・エレベーター戸開走行保護装置の設置 (ii) 安全かつ快適に利用できる施設環境の整備と計画的な保守管理を行う。 ・グラウンドウレタン走路スタート部分の補修 ・屋上ウレタン防水改修工事の実施

I 中期計画	1. 取組分野	Ⅲ. 学校運営
	2. 中期計画名	教育理念の実現を支える教育課程・学習活動の組織的運営の推進
	3. 中期目標	(1) 建学の精神および学校教育目標に基づき、教育課程および学習活動を学校運営の視点から体系的に整備・運用します。生徒の主体的な学びを支える教育環境を構築するとともに、学習指導および評価方法の検証・改善を継続的に行い、教育の質保証を図ります。
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	<ul style="list-style-type: none"> (i) 教育課程・学習活動の体系的運営と質保証 <ul style="list-style-type: none"> ・入学時から卒業までを見通した実学・探究型学習の位置づけを明確化し、教育課程全体の中で体系的に運営する。 ・高等学校自由選択科目について、内容の充実と運営方法の見直しを行う。 ・学習指導法および評価方法について、定期的な検証・協議の場を設け、改善につなげる。 (ii) 校外学習・研修活動の計画的運営 <ul style="list-style-type: none"> ・校外学習、海外研修、社会貢献活動について、教育効果を踏まえた計画立案と実施・検証を行う。 ・国内外での社会貢献活動を教育活動として位置付け、学年・教科・探究活動との連動を図る。 ・体験活動が探究学習のテーマ設定や深化につながるよう、運営面から支援体制を整える。 (iii) 建学の精神に基づく教育活動の組織的推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校礼拝、聖書の授業、朝礼等を通じて、建学の精神や聖書に触れる機会を計画的に運営する。 ・「共に生きる」という理念を教育活動全体に反映させるため、探究学習や体験活動との関連を意識した学校運営を行う。
		①

I 中期計画	1. 取組分野	Ⅲ. 学校運営
	2. 中期計画名	建学の精神と一貫連携教育の目標を軸に、アドミッションポリシーを的確に伝える戦略的広報の推進
	3. 中期目標	(1) 建学の精神と一貫連携教育の価値を的確に発信し、入学後のミスマッチ防止と志願者の安定的確保を図ります。
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	<ul style="list-style-type: none"> (i) 訴求力の高い広報活動を推進するため、SNS・YouTube・LINE等のデジタルメディアを積極的に活用し、本校の魅力を効果的に発信する。 (ii) 多様化する受験生・保護者への対応を強化するため、ニーズを適切に把握し、学校説明会の内容・形式の再構築を図る。 (iii) 塾職員向け説明会を積極的に誘致・実施し、本校教育への理解促進と適切な進路選択につなげる。
		①

I 中期計画	1. 取組分野	Ⅲ. 学校運営
	2. 中期計画名	開かれた学校運営の推進
	3. 中期目標	(1) 図書館をはじめとする教育施設の利活用、PTA・地域および一貫連携校との協働を通じて、学校の教育活動を内外に開き、信頼と参画を基盤とした開かれた学校づくりを推進します。
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	<ul style="list-style-type: none"> (i) 教育施設の利活用推進 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館・情報教室等の利活用検討ワーキンググループ(WG)を設置し、活用方針および具体的施策を検討する。 (ii) PTA・地域との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・PTAとの連携を深化し、生徒の学習活動・課外活動・行事への協働支援を推進する。 ・学校活動への参画機会を拡充し、相互理解と信頼関係の深化を図る。 (iii) 一貫連携校との協働推進 <ul style="list-style-type: none"> ・立教小学校、立教大学、立教新座中学校・高等学校との連携を強化し、教育活動・施設活用・人的交流を推進する。 ・一貫連携教育の目標を共有し、具体的な連携事業の実施・検証を行う。
		①

【重点的に予算配分する事業】

事業名	事業概要	2026年度 予算概要 (千円)
教育活動の推進	<p>本校では、リーダーシップ教育、シチズンシップ教育、グローバル教育の三つの教育の柱を教育活動の中核に位置づけ、生徒一人ひとりの資質・能力を総合的に育成する教育プログラムを推進している。これらの柱を実効性あるものとするため、生徒の成長段階に応じた教育効果の高いプログラムを体系的に構築・展開している。</p> <p>各種プログラムの実施にあたっては、新たに教育研究コーディネーターを任用し、取組の進捗や成果を検証することで改善点を明確化し、より質が高く訴求力のある教育プログラムへと発展させていく。</p> <p>2026年度からは、高校2年次におけるグローバル探究学習を実施し、国際的な視野を持って社会課題に主体的に向き合い、探究する力の育成を図る。また、学力のみでは把握しにくい非認知能力については、アセスメントツールを導入し、数値的に可視化することで、生徒の自己理解を促すとともに、指導改善や教育効果の検証に活用する。</p> <p>これらの取組を計画的に実施し、効果検証を重ねることで、三つの教育の柱をさらに深化させ、生徒の確かな成長と学校教育全体の質的向上につなげていく。</p> <p>①プログラム実施費用 ②キャリアコーディネーター費用</p>	10,350
生徒教育環境の整備	<p>本校では、すべての生徒が学年や在籍期間による差を感じることなく、安定して質の高い学習体験を得られる教育環境の整備を基本方針とする。ICT環境については、導入後の経年劣化や性能不足を前提に、中長期的な視点に立った計画的な更新と保守管理を重視している。</p> <p>これまでに、校内無線LANアクセスポイントの更改を実施し、安定したネットワーク環境を整備するとともに、高校普通教室のプロジェクター更新を行い、授業におけるICT活用の基盤強化を図ってきた。今後はこれらの整備実績を踏まえつつ、中学普通教室のプロジェクター更新をはじめ、ICT教育に必要な機器やシステムの計画的整備と定期的な保守管理を推進し、学年ごとのICT環境格差の解消と学習体験の質的向上を目指す。</p>	22,000
合計		32,350

5. 立教小学校事業計画

I 中期計画	1. 取組分野	I. 教育活動
	2. 中期計画名	1. 各教科での段階別の指導と評価、通知表の書式改善、ICT教育の充実
	3. 中期目標	(1) 各教科での「できる」「分かる」「使える・役立つ」各段階別の指導と評価の改善、通知表「道しるべ」(各児童への詳細所見)の書式改善、ICT環境の整備を行います。
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	① (i) 各教科における「できる」「分かる」・「使える・役立つ」の各段階について、学年共通の指導と到達イメージを作成し、学期内に教科部会で共有・更新する。 (ii) 通知表「道しるべ」(詳細所見)の記入欄の構成と記入ルール(文字数目安・観点別の書き分け)を見直し、学年で試行したうえで次年度に向けた改訂案を取りまとめる。 (iii) スクリーンタイムの増加による児童への悪影響を考慮しつつ、デジタル端末の導入時期や各教科における使用頻度について再検討し、授業改善を図る。

I 中期計画	1. 取組分野	I. 教育活動
	2. 中期計画名	2. 子どもの主体性、自律性を育むための特別活動の改革
	3. 中期目標	(1) 新校舎への移転に向け、縦割り班活動、委員会活動、クラブ活動について再検討します。 (2) 新校舎への移転に向け、児童が自ら考え行動する場を設定します。 (3) 全学年対象のリーダーシップ教育を実施します。 (4) 目白地域の方々との交流、奉仕活動について総括します。
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	① (i) 新校舎での縦割り班活動・委員会活動・クラブ活動について、年間計画と運営手順(役割分担・時間配分・実施場所・安全配慮)を点検し、1・2学期中に具体案を作成する。 ② (i) 児童の企画・運営による学校行事について、児童と共に「企画会議→準備→振り返り」の手順を定めて試行し、運営上の課題と改善点を記録する。 ③ (i) 全学年を対象としたリーダーシップ教育を継続し、既存の特別活動の枠内で実施可能な内容を整理し、学年ごとに最低1回の実施(または試行)を行う。 ④ (i) 目白地域の方々との交流、奉仕活動について振り返りを行い、今後の地域連携に生かせるよう学内で情報共有を行う。

I 中期 計画	1. 取組分野	I. 教育活動
	2. 中期計画名	3. 本校独自の「総合的な学習」の開発と、主体的な学びを通じた「使える・役立つ」思考力の育成
	3. 中期目標	<p>(1) 新校舎移転に向け、新時間割りを完成させ、行事について検討します。</p> <p>(2) 再移転が円滑に行われるよう、キャンプやグローバルエクスカージョン・各種行事の在り方を決定し、実施します。</p> <p>(3) 横断的テーマ学習・「生きる力」に結び付く、生活科・家庭科のカリキュラムを改善し、拡充します。</p>
II 事業 計画	4. 2026年度の 行動計画	① (i) 新校舎移転後の運用を見据えて新時間割り（授業枠・行事枠・準備時間）を確定し、主要行事を当該時間割りに基づき実施したうえで、運用上の課題を整理して次年度の改善につなげる。
		② (i) 本校独自の「総合的な学習」の開発に向け、キャンプ・グローバルエクスカージョン・学習発表会等の各種行事とからめ、実施手順（事前学習・当日運営・振り返り）を整理し、各学年少なくとも1件を試行して改善点を記録する。
		③ (i) 新校舎の機能を十二分に利用した上での横断的テーマ学習の実施と、「生きる力」に結びつく、生活科・家庭科のカリキュラムの作成と授業実践・振り返りを行う。

I 中期計画	1. 取組分野	II. 校舎・教育環境
	2. 中期計画名	1. 新校舎建設計画の推進
	3. 中期目標	(1) 新校舎建設計画の進捗管理を行います。 (2) 新校舎への移転計画に基づき、移転を完了します。
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	① (i) 新校舎建設計画について、工程・コスト・品質・安全の観点で月次の進捗確認（定例会議・記録の整備）を行い、課題は都度整理して関係者間で共有する。
		② (i) 新校舎への移転計画に基づき、教室・事務機能・備品の搬入と各種設備の稼働確認（通信・放送・防災等）を段階的に実施し、移転時の手順を確定する。 (ii) 移転完了に向け、移転対象物品の整理（廃棄・移設・新規購入）と担当割を明確化し、チェックリストにより移転作業の完了確認を行う。

I 中期計画	1. 取組分野	II. 校舎・教育環境
	2. 中期計画名	2. 代替校舎での、安心・安全な学校生活と、充実した教育活動に向けた適正な設備整備
	3. 中期目標	(1) 代替校舎での学校生活が安全・安心であると同時に、教育活動の低下を招いていないか注視し、必要な措置を講じます。
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	① (i) 代替校舎における安全・衛生・防災面の点検（動線・死角・設備不具合・避難経路等）を定期的に行い、是正事項は優先順位を付けて対応する。 (ii) 教育活動への影響を把握するため、授業運営・行事運営等の支障事項を学期ごとに集約し、設備面・運用面の改善策を講じる。 (iii) 必要な設備整備について、要望の受付→現地確認→費用見積→実施→効果確認の手順を明確化し、実施後の評価を踏まえて継続的に見直す。

I 中期計画	1. 取組分野	II. 校舎・教育環境
	2. 中期計画名	3. 新校舎での、安心・安全な学校生活と、充実した教育活動に向けた適正な設備整備
	3. 中期目標	(1) 新校舎移転直後から運動会や入試等の行事を円滑に実施できるよう、環境整備や運営体制の確認を徹底し、迅速な対応を図ります。 (2) 新校舎で質の高い教育活動を展開しているかを注視し、必要な措置を講じます。
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	① (i) 移転直後の行事（運動会・入試等）に備え、会場動線・安全管理・備品配置・放送／通信等の運用確認を事前に実施し、当日の役割分担と連絡体制を確定する。
		② (i) 新校舎の施設・設備について、授業・専科教室・給食・保健・防災等の利用場面ごとに不具合・不足事項を集約し、優先順位を付けて改善措置（追加整備・運用変更）を講じる。 (ii) 教育活動の質の維持・向上の観点から、教員・児童の利用実態に基づく簡易な点検（学期ごとのヒアリング等）を行い、必要な設備整備や運用ルールの見直しにつなげる。

I 中期計画	1. 取組分野	Ⅲ. 学校運営	
	2. 中期計画名	1. 教育課程	
	3. 中期目標	<p>(1) 「できる」「分かる」「使える・役立つ」の学習段階に応じた教育課程を開発し、児童の資質・能力を確実に育成します。</p> <p>(2) ICT教育を適正に活用し、児童一人ひとりに最適な学びを提供します。</p>	
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	①	<p>(i) 「できる」「分かる」「使える・役立つ」の学習段階を踏まえ、主要教科の単元計画（ねらい・活動・評価）を点検し、各学年ごとに改善対象単元を選定して改訂を行う。</p> <p>(ii) 段階別の学びが授業内で可視化されるよう、到達目標と評価観点（観察・成果物・振り返り等）の整合を確認し、共通の運用例（記録方法・文例）を整備する。</p>
		②	<p>(i) ICT活用について、スクリーンタイムの増加による児童への悪影響を考慮し、授業場面ごとの基本ルール（使用目的・頻度・提出方法・配慮事項）を整理し、学年で最低1単元は個別最適化に資する活用（課題配信・振り返り・理解度確認等）を試行して改善点を共有する。</p>

I 中期計画	1. 取組分野	Ⅲ. 学校運営	
	2. 中期計画名	2. 学習指導	
	3. 中期目標	<p>(1) 正答主義を転換し、活動的・協働的な学習を通して児童の内的思考を引き出す授業改革を推進します。</p> <p>(2) 教科横断・総合的学習を通じて、生活や現代的課題に結びつく真正な学びを追究します。</p>	
II 事業計画	4. 2026年度の行動計画	①	<p>(i) 活動的・協働的な学習の質を高めるため、各学年で授業改善の観点（発問・対話・振り返り・評価）を整理し、公開または相互参観を通じて実践事例を共有する。</p> <p>(ii) 正答主義の偏りを是正するため、単元内に「考えの根拠を説明する課題」や「複数解を扱う課題」を組み込み、児童の思考過程を記録・評価する運用を試行する。</p>
		②	<p>(i) 教科横断・総合的学習について、生活や現代的課題に結び付くテーマを選定し、関連教科の連携計画（事前学習・探究・発表・振り返り）を作成のうえ、少なくとも1件を実施して改善点を整理する。</p>

I 中期計画	1. 取組分野	Ⅲ. 学校運営	
	2. 中期計画名	3. 特色ある教育活動	
	3. 中期目標	(1) 男児の発達段階・個々の特性に応じた人間教育に関する教育環境の整備を行います。	
II 事業計画	4. 2026年度の 行動計画	①	(i) 男児の発達段階・行動特性に関する校内共通理解を促進するため、学年ごとの事例を整理し、指導上の留意点と具体的対応例を校内で共有する。
			(ii) 個々の特性に応じた人間教育を支える環境整備として、教室・廊下・休み時間等の場面で生じやすい課題を点検し、掲示・動線・ルール等の運用改善を段階的に実施する。 (iii) 支援体制の実効性を高めるため、担任・学年・養護・カウンセラー等の連携手順（相談→記録→対応→振り返り）を整理し、必要に応じて保護者との情報共有の枠組みを整える。

I 中期計画	1. 取組分野	Ⅲ. 学校運営	
	2. 中期計画名	4. ICT教育	
	3. 中期目標	(1) オンラインによる学習予定や自宅学習課題の配信を継続します。 (2) 情報モラル教育を主体的に学ぶ授業で実施し、児童のICT活用能力を育成します。 (3) ICTと多様な学びの道具を児童自身が選択できる能力を養います。	
II 事業計画	4. 2026年度の 行動計画	①	(i) 学習予定および自宅学習課題のオンライン配信について、配信頻度・様式・締切運用を学年で統一し、保護者・児童が確認しやすい運用に整理する。
			(ii) 段階別の学びが授業内で可視化されるよう、到達目標と評価観点（観察・成果物・振り返り等）の整合を確認し、学期内に共通の運用例（記録方法・文例）を整備する。
			② (i) 児童の主体性を意識した情報モラル教育の授業を実施する。
		③	(i) ICT活用について、授業場面ごとの基本ルール（使用目的・頻度・提出方法・配慮事項）を整理し、学年で最低1単元は個別最適化に資する活用（課題配信・振り返り・理解度確認等）を試行して改善点を共有する。

【重点的に予算配分する事業】

事業名	事業概要	2026年度 予算概要 (千円)
新校舎建設事業	2026年7月末の竣工を予定している新校舎建設事業について、2026年度は竣工・引渡しに向けて建築費の支払いが本格化する見込みである。また、詳細は未確定であるものの、追加で実施予定の東棟改修工事および耐震補強工事についても、億単位の支払いが生じる可能性がある。さらに、東棟は2027年3月まで使用できないことから、新校舎への移転作業を時期を分けて2回実施することが確定しており、移転関連費用を含め、当初想定を上回る支出が見込まれている。このため、新校舎建設費については多額の費用を要することを踏まえ、本事業を最優先の予算項目として位置づけ、重点的に配分する必要がある。あわせて、現校舎の賃料および原状回復工事費についても、適切に見込む。	4,579,401
合計		4,579,401